参考資料

令和５年度
当初予算概要

四街道市

目　　次

Ⅰ.予算概要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ページ

1. 当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 予算の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ.一般会計

1. 主な事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 主な新規・拡充予算について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 歳入の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 市税の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
5. 歳出の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
   ①目的別歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
   ②性質別歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
   ③目的別・性質別歳出予算内訳・・・・・・・・・・・・・・・ 12
   ④節・細節別歳出予算内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
6. 基金現在高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
7. 市債現在高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
8. 収支改善に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
9. 都市計画税の使途について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
10. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について・・ 21
11. 扶助費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
12. 繰出金の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
13. 一般会計事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

Ⅲ.特別会計

1. 特別会計別歳入歳出予算概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
2. 基金現在高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
3. 特別会計事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

Ⅳ.予算編成方針

令和５年度予算編成方針（依命通達）・・・・・・・・・・・・・ 68

※ 数値の端数処理について
各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、
合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

Ⅰ．予算概要

１．当初予算の概要

本市の財政状況は、一時よりも改善しておりますが、歳入においては、原油価格・物価高騰の影響は、市民生活や事業活動にまで広く及んでおり、市税収入のコロナ禍前の水準への回復を見込むには不透明な経済情勢が続いております。

一方、歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加や、庁舎等公共施設の老朽化対策、脱炭素化の推進、次期ごみ処理施設問題の早期解決等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面しております。

このような状況を踏まえ、令和５年度当初予算編成に当たっては、「総合計画後期基本計画（令和元年度～令和５年度）」の最終年度であるとともに、将来に向けた新たな総合計画を策定する重要な年度であることから、「人　みどり　子育て　選ばれる安心快適都市　四街道」の実現を目指し、計画に位置付けた事業の達成に向け、的確に予算へ反映し、積極的かつ着実に推進していく方針のもと、編成しました。

また、「第８次行財政改革推進計画」に掲げられた項目を着実に実施し、収支改善にかかる取組を一層進めていくことで、持続可能な財政運営の実現を目指すこととしました。

令和５年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ１３億円、４．１％増加し、３３２億６，０００万円となりました。

歳入では、市税が前年度比４．６％増の１１４億７，７００万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和５年度地方財政対策を踏まえ、合計で３９億円を計上しております。

歳出では、庁舎等整備事業の増加等により、総務費が前年度比２０．４％増の５５億２４３万４千円、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比２．８％増の１５５億３，９９０万３千円、鹿渡南部特定土地区画整理事業の増加等により、土木費が前年度比１３．４％増の１９億４，５９０万４千円となりました。

また、八木原小学校大規模改造事業の減少等により、教育費が前年度比７．１％減の３１億７，８２８万５千円となりました。

なお、特別会計の予算規模は、３会計の合計で１７４億９，１４０万円となり、前年度に比べ３億４，２００万円、２．０％の増加となっております。

２．予算の規模

市の予算

（単位：千円、％）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較	
		予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率
一般会計		27,110,000	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	1,300,000	4.1
特別会計	国民健康保険	8,894,500	8,724,300	8,694,800	8,496,900	8,634,200	137,300	1.6
	介護保険	6,047,700	6,448,400	6,708,600	7,020,700	7,148,700	128,000	1.8
	後期高齢者医療	1,320,700	1,504,600	1,544,400	1,631,800	1,708,500	76,700	4.7
	小計	16,262,900	16,677,300	16,947,800	17,149,400	17,491,400	342,000	2.0
合計		43,372,900	43,937,300	46,297,800	49,109,400	50,751,400	1,642,000	3.3

【参考】総務省地方財政計画（通常収支分）

（単位：億円，％）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）	前年度比較	
	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率
計画規模	895,930	907,397	898,060	905,918	920,350	14,432	1.6
一般財源総額（水準超を除く）	606,772	617,518	619,932	620,135	621,635	1,500	0.2
地方交付税	161,809	165,882	174,385	180,538	183,611	3,073	1.7

Ⅱ．一 般 会 計

１． 主な事業について

将来都市像「人　みどり　子育て　選ばれる安心快適都市　四街道」の実現に向けた取組を推進するため、基本構想・後期基本計画の6つの基本目標に沿って予算編成を行いました。

１．だれもが健康でいきいき暮らせるまち

障害者自立支援給付事業(P.34 No.102)[予算書:P.105]	**2,798,564　千円**
・介護給付費等支給費	1,986,472　千円
子ども医療対策事業(P.36 No.123)[予算書:P.116]	**410,343　千円**
・子ども医療費	392,175　千円
保育所運営委託事業(P.37 No.139)[予算書:P.123]	**2,788,226　千円**
・保育所運営費委託	1,969,527　千円
・施設型給付費負担金	812,098　千円

２．安全・安心を実現するまち

庁舎等整備事業(P.28 No.24)[予算書:P.62]	**2,278,534　千円**
・庁舎整備工事	2,224,045　千円
交通安全施設保守・整備事業(P.46 No.242)[予算書:P.178]	**75,827　千円**
・交通安全施設整備工事	67,925　千円
消防車両整備事業(P.50 No.282)[予算書:P.197]	**12,000　千円**
・小型動力ポンプ付積載車購入	11,528　千円

３．豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

小学校施設設備維持管理事業(P.52 No.308)[予算書:P. 211]	**169,824　千円**
・南小学校校舎設計業務委託	24,750　千円
公民館管理運営事業(P.54 No.335)[予算書:P.222]	**280,210　千円**
・旭公民館改修工事	179,872　千円

４．みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

クリーンセンター管理運営事業(P.42 No.192)[予算書:P.155]	**816,972　千円**
・ごみ処理施設運転管理委託	248,568　千円
次期ごみ処理施設整備事業(P.42 No.196)[予算書:P.158]	**166,053　千円**
・土壌等調査委託	151,250　千円
市営住宅改善事業(P.48 No.260)[予算書:P.187]	**56,133　千円**
・市営住宅補修工事	56,133　千円

５．にぎわいと活力にあふれるまち

舗装修繕事業(P.45 No.229)[予算書:P.174]	**60,214　千円**
・舗装修繕工事	60,214　千円
道路附属物等維持修繕事業(P.45 No.233)[予算書:P.175]	**69,740　千円**
・道路附属物長寿命化修繕計画策定業務委託	69,740　千円

６．ともに創る将来に向けて持続可能なまち

市民自治組織運営補助事業(P.30 No.52)[予算書:P.74]	**35,762　千円**
・市民自治組織助成金	34,290　千円

２．主な新規・拡充予算について

名称	予算額	事業名	区分	新規・拡充内容	担当課
庁舎整備工事 他	2,278,534千円	庁舎等整備事業 （P.28 No.24）[予算書：P.62]	拡充	「四街道市庁舎整備基本計画」に基づき、令和７年度中の事業完了に向け、市役所北側に新築棟の建設を進めていきます。	管財課
PRパンフレット制作業務委託	5,060千円	シティセールス推進事業 （P.29 No.39）[予算書：P.68]	新規	子育て世代を中心とした若い世代の転入促進と定住人口の維持を図るため、四街道市の魅力を分かりやすく伝えるPRパンフレットを制作します。	政策推進課
市民後見人養成委託	2,679千円	福祉施策推進事業 （P.33 No.86）[予算書：P.98]	新規	市民後見人の育成を目的とした講演会及び養成研修を開催します。	社会福祉課
高校生等医療費	38,285千円	高校生等医療対策事業 （P.36 No.128）[予算書：P.119]	新規	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、８月より高校１年生から高校３年生相当までの通院及び入院に要する保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成します。	子育て支援課
私立幼稚園等教育推進費補助金	4,173千円	私立幼稚園等運営補助事業 （P.37 No.130）[予算書：P.120]	新規	幼児教育の環境を充実させるため、市内の私立幼稚園・認定こども園に対して、教育の質の向上や外国にルーツをもつ園児の教育等に要する費用を補助します。	保育課
妊婦・子育て応援金	72,000千円	母子保健事業 （P.40 No.172）[予算書：P.142]	新規	妊娠から出産、子育てまで、孤独感や不安感を軽減する切れ目のない支援を目指し、面談等を通じた伴走型相談支援とともに、出産・子育て費用の負担軽減を図るため、妊婦・子育て応援金を支給します。	健康増進課
自転車ネットワーク計画策定業務委託	12,958千円	道路整備事務事業 （P.46 No.235）[予算書：P.175]	新規	安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画の策定を行います。	市街地整備課
住宅用火災警報器購入	1,065千円	火災予防事業 （P.48 No.268）[予算書：P.191]	新規	住宅火災による死者の発生を抑制するため、死者数の割合の高い高齢者の世帯を対象として、「住宅用火災警報器の給付及び取付支援」を行います。	消防本部予防課
校内教育支援センター指導員報酬	3,784千円	教育相談体制支援事業 （P.51 No.297）[予算書：P.205]	新規	長期欠席生徒の学校復帰、社会的自立等の支援を目的として、市内中学校に校内教育支援センター指導員を配置します。	指導課
医療的ケア児支援業務委託	7,398千円	特別支援教育推進事業 （P.51 No.302）[予算書：P.208]	新規	日常的に医療的ケアを必要とする児童が、安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、訪問看護事業所と連携し、市内小中学校に看護師を配置します。	指導課
旭公民館改修工事	179,872千円	公民館管理運営事業 （P.54 No.335）[予算書：P.222]	新規	設備更新等を中心に、老朽化した旭公民館の改修を行い、施設の長寿命化を図ります。	社会教育課
第３子以降学校給食費補助金	51,818千円	学校給食管理運営事業 （P.56 No.359）[予算書：P.238]	新規	多子世帯の経済的負担軽減を目的として、千葉県と連携し、公立学校を利用する第３子以降の学校給食費を補助します。	指導課

３． 歳入の推移

（単位：千円，％）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較	
	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率
①.市税	11,148,000	11,226,000	10,516,000	10,971,000	11,477,000	506,000	4.6
市民税	*5,945,600*	*5,922,400*	*5,269,200*	*5,558,600*	*5,816,200*	*257,600*	*4.6*
市民税個人	*5,500,900*	*5,516,200*	*4,970,000*	*5,255,000*	*5,490,500*	*235,500*	*4.5*
市民税法人	*444,700*	*406,200*	*299,200*	*303,600*	*325,700*	*22,100*	*7.3*
固定資産税	*3,947,499*	*4,027,698*	*3,996,098*	*4,098,698*	*4,296,999*	*198,301*	*4.8*
2.地方譲与税	195,704	199,407	199,549	210,224	210,531	307	0.1
3.利子割交付金	13,000	7,000	8,000	7,000	5,000	△ 2,000	△ 28.6
4.配当割交付金	70,000	67,000	64,000	96,000	90,000	△ 6,000	△ 6.3
5.株式等譲渡所得割交付金	77,000	44,000	45,000	79,000	77,000	△ 2,000	△ 2.5
6.法人事業税交付金	−	30,000	56,000	71,000	100,000	29,000	40.8
7.地方消費税交付金	1,465,000	1,755,000	1,791,000	1,993,000	2,174,000	181,000	9.1
うち一般財源分	*812,000*	*972,000*	*811,000*	*903,000*	*984,000*	*81,000*	*9.0*
うち社会保障財源分	*653,000*	*783,000*	*980,000*	*1,090,000*	*1,190,000*	*100,000*	*9.2*
8.ゴルフ場利用税交付金	9,000	7,000	10,000	20,000	20,000	0	0.0
9.自動車取得税交付金	47,000	1	1	1	1	0	0.0
10.環境性能割交付金	17,000	32,000	31,000	39,000	33,000	△ 6,000	△ 15.4
11.地方特例交付金	79,000	100,000	100,001	100,000	100,000	0	0.0
12.地方交付税	2,250,000	2,250,000	2,300,000	3,000,000	3,500,000	500,000	16.7
普通交付税	*2,050,000*	*2,050,000*	*2,100,000*	*2,800,000*	*3,300,000*	*500,000*	*17.9*
特別交付税	*200,000*	*200,000*	*200,000*	*200,000*	*200,000*	*0*	*0.0*
13.交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0
⑭.分担金及び負担金	563,360	368,692	381,917	442,630	409,195	△ 33,435	△ 7.6
⑮.使用料及び手数料	478,304	646,875	668,557	624,953	630,897	5,944	1.0
16.国庫支出金	4,342,795	4,870,331	5,417,780	6,329,292	5,831,457	△ 497,835	△ 7.9
17.県支出金	1,966,083	2,345,575	2,921,743	2,676,301	2,812,166	135,865	5.1
⑱.財産収入	2,171	1,957	3,774	1,719	3,273	1,554	90.4
⑲.寄附金	5,000	10,000	14,750	21,500	17,500	△ 4,000	△ 18.6
⑳.繰入金	1,440,925	661,048	1,520,460	922,610	1,543,120	620,510	67.3
特別会計繰入金	−	−	−	−	−	−	−
基金繰入金	*1,440,925*	*661,048*	*1,520,460*	*922,610*	*1,543,120*	*620,510*	*67.3*
財政調整基金	*1,345,930*	*615,024*	*1,360,909*	*787,554*	*1,333,383*	*545,829*	*69.3*
㉑.繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	0	0.0
㉒.諸収入	613,558	604,614	602,768	645,370	690,560	45,190	7.0
23.市債	1,817,100	1,523,500	2,187,700	3,199,400	3,025,300	△ 174,100	△ 5.4
下記以外の市債	*817,100*	*523,500*	*707,700*	*2,199,400*	*2,625,300*	*425,900*	*19.4*
臨時財政対策債	*1,000,000*	*1,000,000*	*1,480,000*	*1,000,000*	*400,000*	*△ 600,000*	*△ 60.0*
合計	27,110,000	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	1,300,000	4.1
内訳 一般財源	*16,380,704*	*16,727,408*	*16,610,551*	*17,596,225*	*18,196,532*	*600,307*	*3.4*
内訳 その他財源	*10,729,296*	*10,532,592*	*12,739,449*	*14,363,775*	*15,063,468*	*699,693*	*4.9*
内訳 自主財源	*14,751,318*	*14,019,186*	*14,208,226*	*14,129,782*	*15,271,545*	*1,141,763*	*8.1*
内訳 依存財源	*12,358,682*	*13,240,814*	*15,141,774*	*17,830,218*	*17,988,455*	*158,237*	*0.9*
内訳 自主財源比率	*54.4*	*51.4*	*48.4*	*44.2*	*45.9*		

※表中の「一般財源」には、臨時財政対策債を含む。
※区分の数字に○がついているものは、自主財源を示す。

○歳入の推移（グラフ）

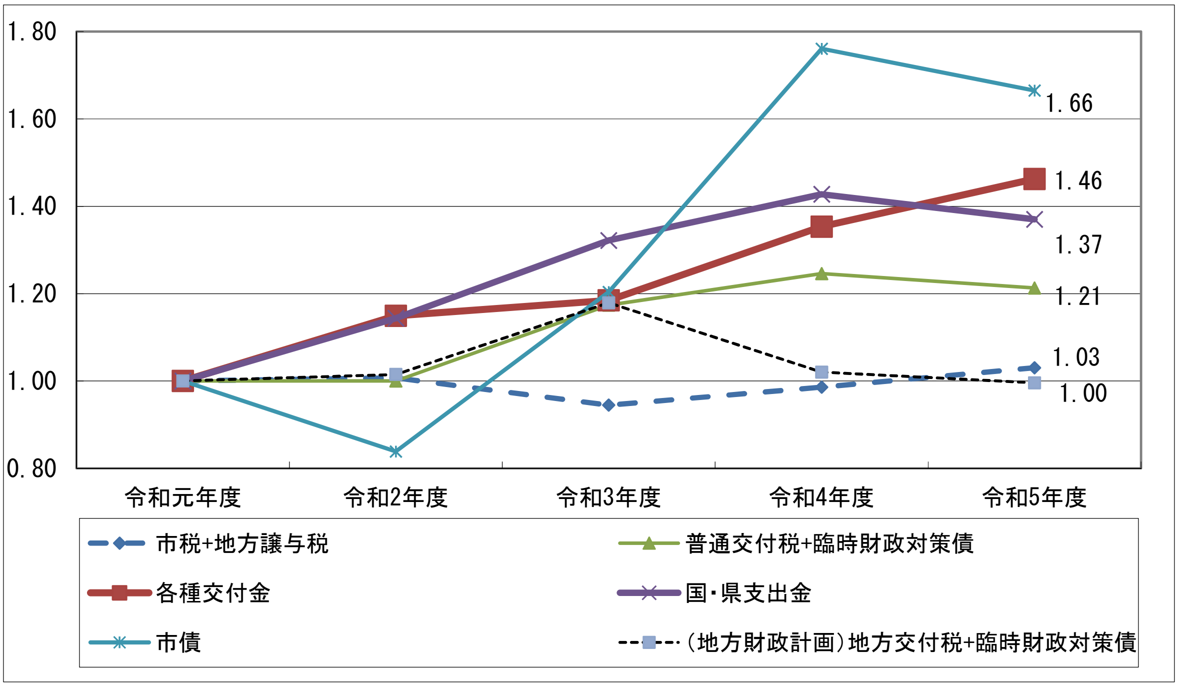

※令和元年度を1としたときの各年度の指数となります。

※地方財政計画における令和5年度は見込額となります。

○財源の推移（グラフ）

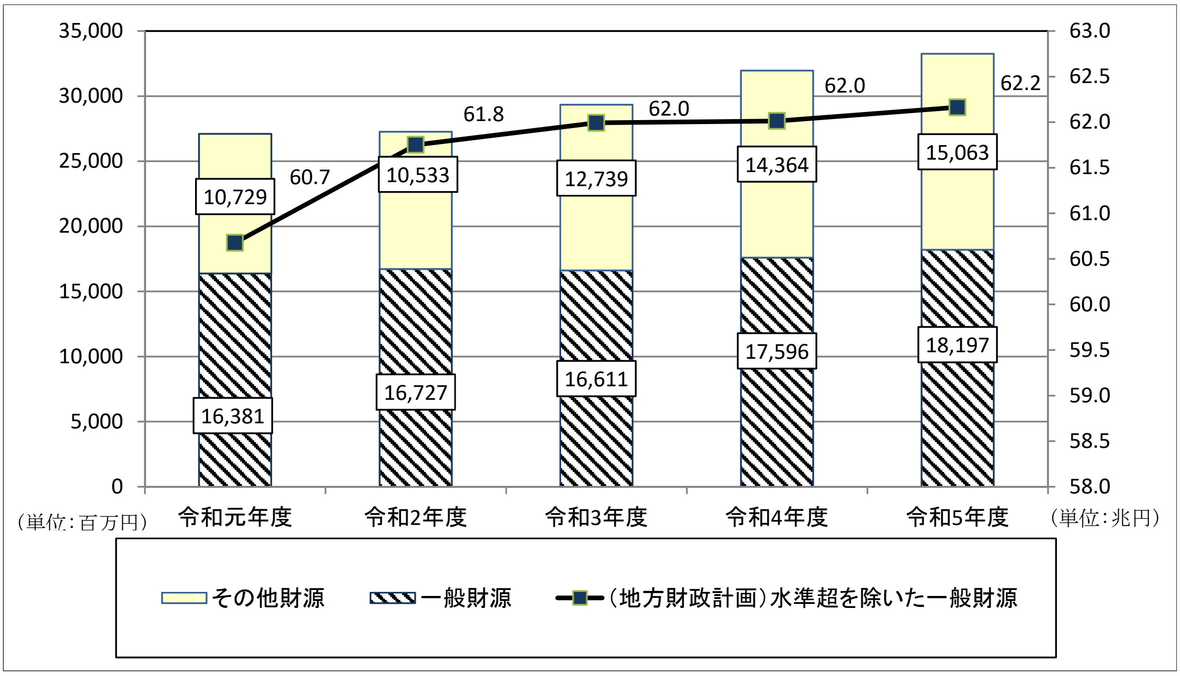

※地方財政計画における令和5年度は見込額となります。

一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源

○市税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・地方交付税（臨時財政対策債を含む。）・交通安全対策特別交付金

自主財源とは、市が自主的に収入できる財源

○市税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入

依存財源とは、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源

○地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金･地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策特別交付金・国庫支出金・県支出金・市債

※　地方消費税の税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、全額社会保障関係経費の財源に充てています。

４．市税の推移

市民税納税義務者数の推移

（単位:人，社）

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
個人	普通徴収	11,901	11,853	11,472	10,588	7,466	6,916	6,911	7,059	6,827	6,761	6,846
	特別徴収	30,130 (8,138)	30,695 (8,497)	31,537 (8,816)	32,820 (8,877)	36,787 (9,266)	37,968 (9,432)	38,905 (9,537)	39,534 (9,595)	40,482 (9,636)	41,209 (9,703)	41,672 (9,676)
	計	42,031	42,548	43,009	43,408	44,253	44,884	45,816	46,593	47,309	47,970	48,518
法人		1,877	1,913	1,970	2,003	2,024	2,090	2,086	2,148	2,117	2,174	2,238

※（　）内は、公的年金等からの特別徴収に係る納税義務者数。

市税収入の推移

（単位:千円）

区分	市民税個人		市民税法人		固定資産税		軽自動車税		市たばこ税		特別土地保有税		都市計画税		合計	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
24年度	5,250,239	90.6%	497,595	96.6%	3,708,633	90.0%	94,183	88.9%	517,134	100.0%	140	24.8%	594,795	89.6%	10,662,719	91.0%
25年度	5,237,356	90.8%	639,796	97.4%	3,726,808	90.5%	97,913	88.9%	563,451	100.0%	31,077	99.0%	597,873	90.3%	10,894,275	91.5%
26年度	5,292,833	91.8%	580,972	96.8%	3,767,069	91.1%	104,306	89.5%	551,228	100.0%	150	100.0%	601,105	91.0%	10,897,663	92.1%
27年度	5,346,640	92.8%	542,783	97.3%	3,799,000	91.8%	109,297	90.8%	553,973	100.0%	154	100.0%	593,083	91.6%	10,944,930	92.9%
28年度	5,373,899	93.7%	491,123	97.4%	3,860,344	92.5%	130,573	91.8%	548,928	100.0%	－	－	601,153	92.4%	11,006,020	93.6%
29年度	5,521,824	94.1%	493,399	97.9%	3,952,932	93.1%	138,814	91.7%	521,040	100.0%	－	－	616,464	93.0%	11,244,473	94.1%
30年度	5,664,409	94.3%	463,965	97.5%	3,941,730	93.2%	150,856	91.8%	514,858	100.0%	－	－	608,943	93.1%	11,344,761	94.2%
元年度	5,608,475	94.1%	507,897	98.2%	4,052,978	93.5%	164,613	91.9%	535,879	100.0%	41,818	100.0%	618,412	93.3%	11,530,072	94.3%
2年度	5,735,361	94.4%	472,603	97.7%	4,174,840	94.0%	176,472	92.9%	541,437	100.0%	171	100.0%	632,624	93.9%	11,733,508	94.6%
3年度	5,666,307	94.9%	405,714	97.6%	4,093,810	95.5%	184,657	92.7%	584,826	100.0%	70,769	100.0%	624,227	95.5%	11,630,310	95.5%
4年度	5,255,000		303,600		4,098,698		182,901		501,000		1		629,800		10,971,000	
5年度	5,490,500		325,700		4,296,999		196,401		525,000		－		642,400		11,477,000	

※平成24年度から令和3年度は決算額、令和4年度・令和5年度は当初予算額。
※特別土地保有税については、平成15年度より新規の課税は行っていない。

○市税の推移（グラフ）

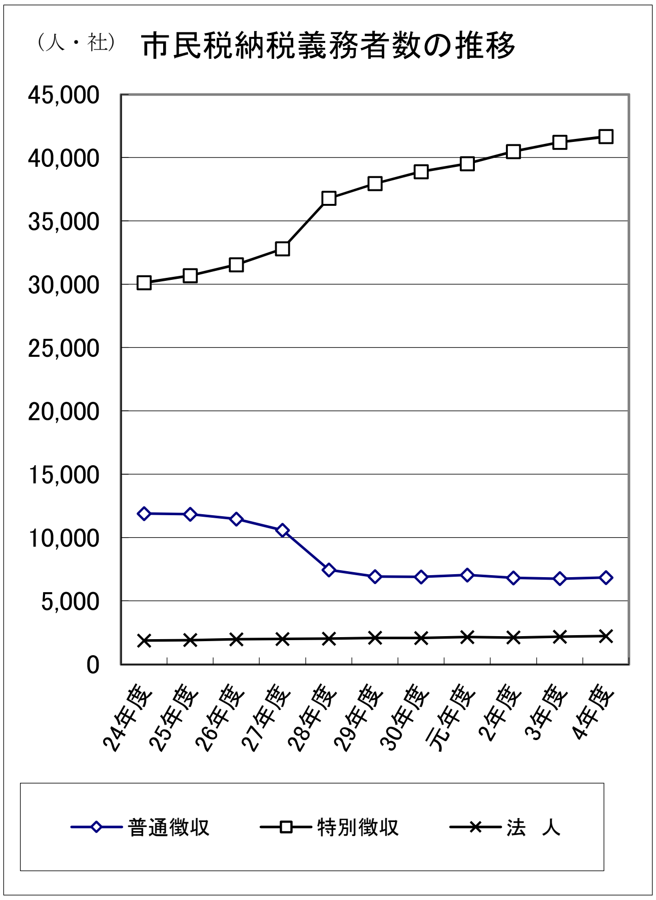

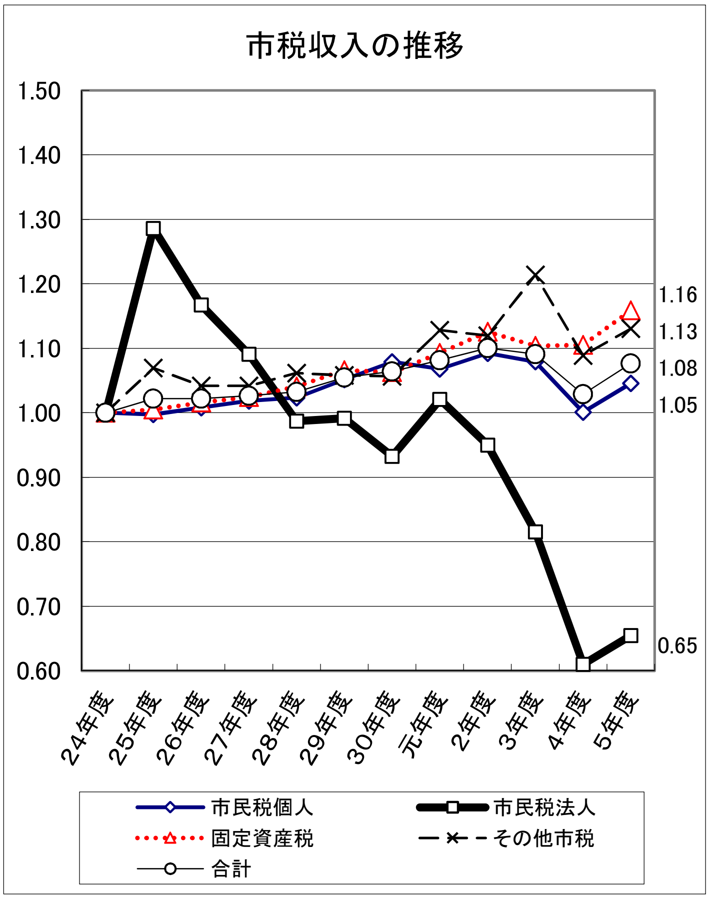

※平成24年度を1としたときの各年度の指数となります。

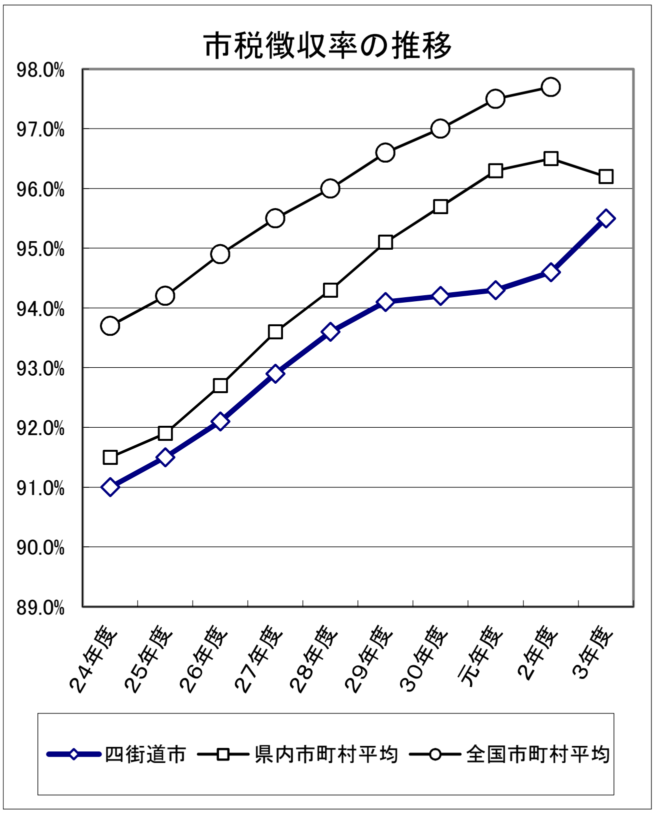

※全国市町村平均は令和2年度までの表記となります。

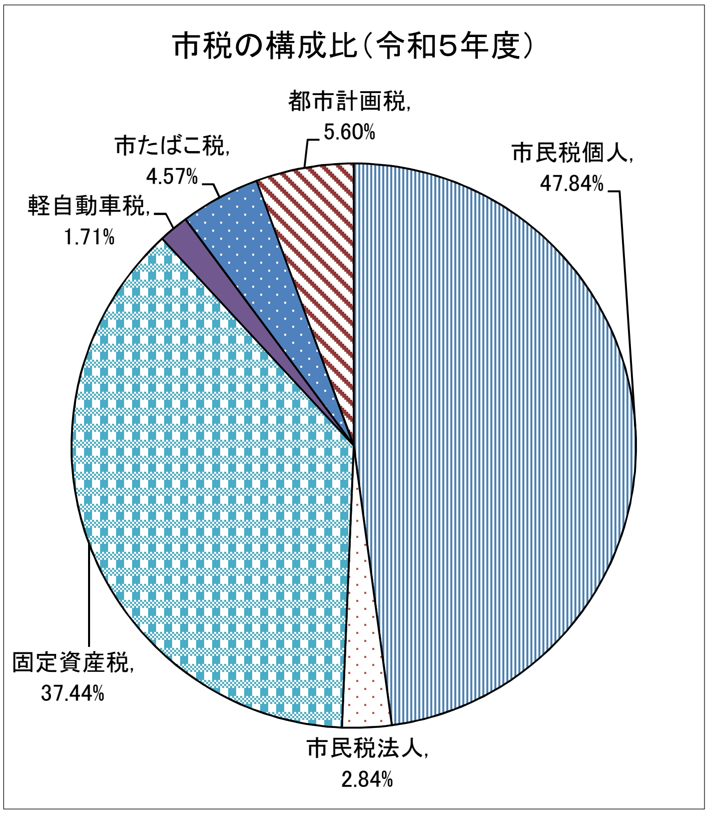

５．歳出の推移

①目的別歳出

（単位：千円，％）

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較	
	予　算　額	予　算　額	予　算　額	予　算　額	予　算　額	増減額	増減率
1. 議　会　費	285,157	273,675	271,330	266,365	266,778	413	0.2
2. 総　務　費	3,275,952	3,013,858	3,155,738	4,568,753	5,502,434	933,681	20.4
3. 民　生　費	12,091,926	12,936,135	13,748,707	15,113,793	15,539,903	426,110	2.8
4. 衛　生　費	2,460,792	2,577,857	2,979,602	3,172,621	3,077,001	△ 95,620	△ 3.0
5. 農林水産業費	134,653	140,399	638,865	129,030	134,524	5,494	4.3
6. 商　工　費	119,178	122,823	117,031	116,129	114,572	△ 1,557	△ 1.3
7. 土　木　費	2,131,684	2,267,201	1,835,113	1,716,387	1,945,904	229,517	13.4
8. 消　防　費	1,140,698	1,075,254	1,224,007	1,184,395	1,089,254	△ 95,141	△ 8.0
9. 教　育　費	3,173,155	2,693,692	3,208,748	3,420,727	3,178,285	△ 242,442	△ 7.1
－ 災害復旧費	2,000	2,000	－	－	－	－	－
10. 公　債　費	2,254,805	2,117,106	2,130,859	2,191,800	2,331,345	139,545	6.4
11. 予　備　費	40,000	40,000	40,000	80,000	80,000	0	0.0
合　計	27,110,000	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	1,300,000	4.1

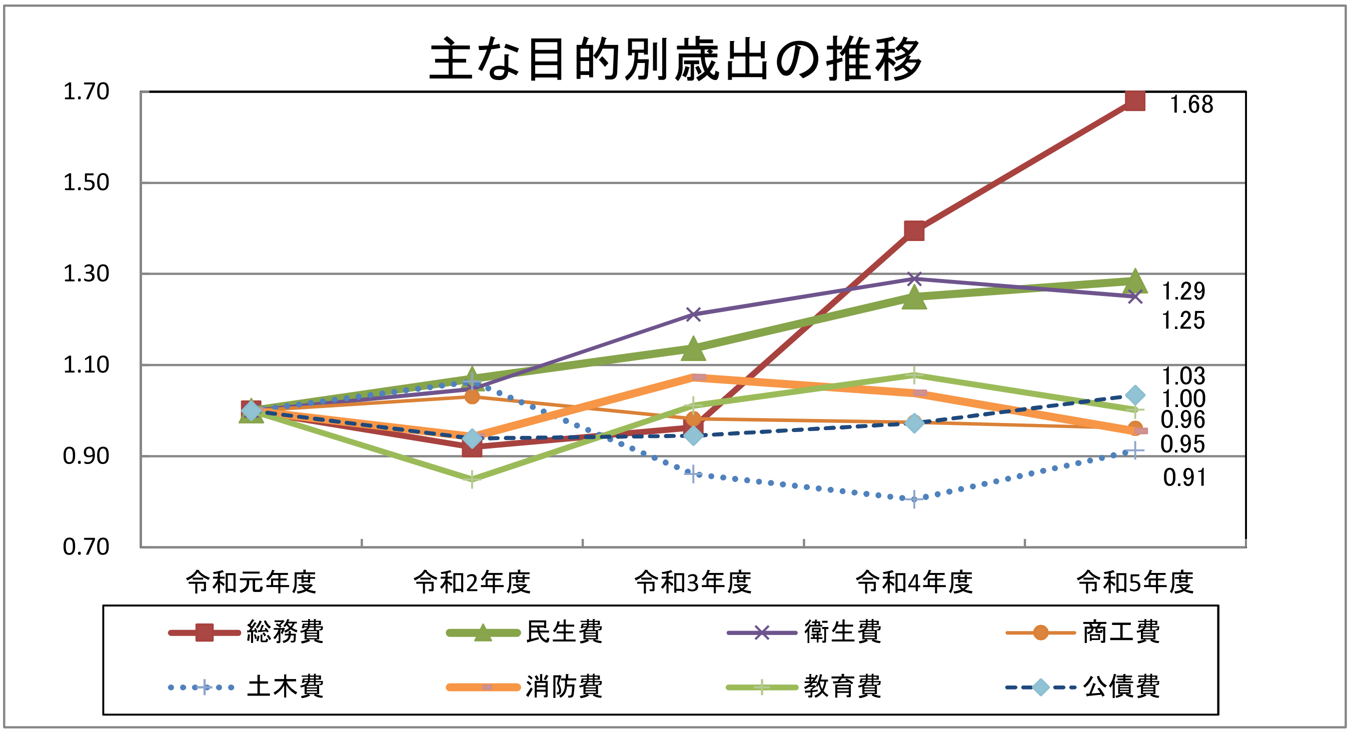

※令和元年度を1としたときの各年度の指数となります。

②性質別歳出

（単位：千円，％）

区　分	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	前年度比較 増減額	前年度比較 増減率
1. 人件費	5,212,796	5,498,865	5,509,744	5,606,866	5,642,412	35,546	0.6
2. 物件費	5,512,753	5,255,301	5,760,988	5,699,811	5,741,917	42,106	0.7
3. 維持補修費	374,461	400,106	423,388	468,495	450,523	△ 17,972	△ 3.8
4. 扶助費	7,812,118	8,344,274	8,835,957	10,153,714	10,583,641	429,927	4.2
5. 補助費等	1,387,856	1,430,484	1,979,128	1,458,872	1,561,625	102,753	7.0
6. 普通建設事業費	1,693,191	1,140,059	1,505,982	3,076,058	3,525,447	449,389	14.6
(1) *補助事業費*	*1,009,697*	*675,188*	*544,514*	*481,193*	*297,201*	*△ 183,992*	*△ 38.2*
(2) *単独事業費*	*683,494*	*464,871*	*961,468*	*2,594,865*	*3,228,246*	*633,381*	*24.4*
7. 災害復旧事業費	2,000	2,000	－	－	－	－	－
8. 公債費	2,254,805	2,117,106	2,130,859	2,191,800	2,331,345	139,545	6.4
9. 積立金	252,548	256,055	250,153	256,590	258,690	2,100	0.8
10. 投資及び出資金貸付金	121,819	146,862	133,198	80,688	117,489	36,801	45.6
11. 繰出金	2,445,653	2,628,888	2,780,603	2,887,106	2,966,911	79,805	2.8
12. 予備費	40,000	40,000	40,000	80,000	80,000	0	0.0
合　計	27,110,000	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	1,300,000	4.1

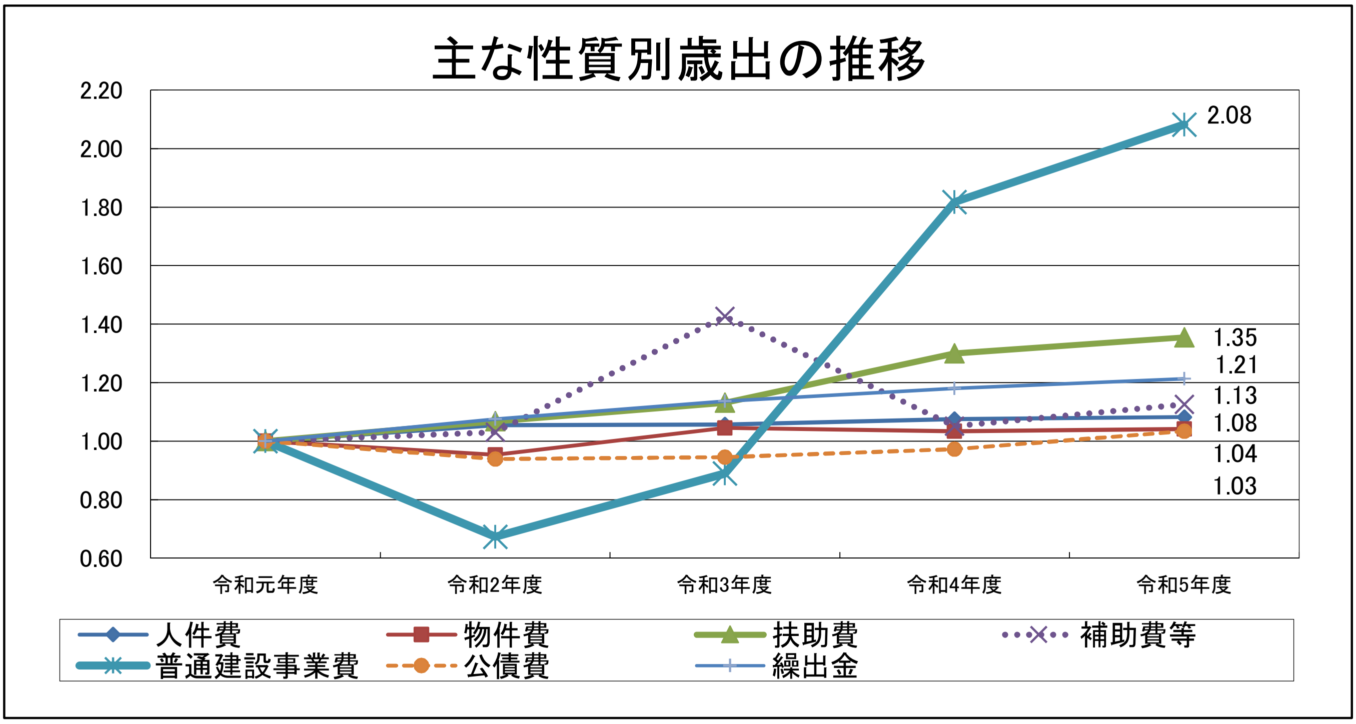

※令和元年度を1としたときの各年度の指数となります。

③目的別・性質別歳出予算内訳

区　分	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費
1. 人件費	237,835	1,681,720	1,049,198	514,551	79,103	41,357	382,992
2. 物件費	22,727	983,971	318,828	1,939,884	11,395	2,468	411,187
3. 維持補修費	451	21,612	3,856	346,445	－	－	20,362
4. 扶助費	－	－	10,516,934	－	－	－	－
5. 補助費等	5,765	225,502	638,904	253,214	26,613	20,747	241,463
6. 普通建設事業費	－	2,339,629	45,272	16,201	8,723	－	829,117
(1)補助事業費	*－*	*－*	*－*	*3,174*	*－*	*－*	*294,027*
(2)単独事業費	*－*	*2,339,629*	*45,272*	*13,027*	*8,723*	*－*	*535,090*
7. 災害復旧事業費	－	－	－	－	－	－	－
8. 公債費	－	－	－	－	－	－	－
9. 積立金	－	250,000	－	－	8,690	－	－
10. 投資及び出資金	－	－	－	6,706	－	－	60,783
11. 貸付金	－	－	－	－	－	50,000	－
12. 繰出金	－	－	2,966,911	－	－	－	－
13. 予備費	－	－	－	－	－	－	－
合　計	266,778	5,502,434	15,539,903	3,077,001	134,524	114,572	1,945,904
前年度予算額	266,365	4,568,753	15,113,793	3,172,621	129,030	116,129	1,716,387

（単位：千円）

区分	消防費	教育費	公債費	予備費	合　計	前年度予算額
1.	920,784	734,872	－	－	5,642,412	5,606,866
2.	100,226	1,951,231	－	－	5,741,917	5,699,811
3.	5,271	52,526	－	－	450,523	468,495
4.	－	66,707	－	－	10,583,641	10,153,714
5.	48,439	100,978	－	－	1,561,625	1,458,872
6.	14,534	271,971	－	－	3,525,447	3,076,058
(1)	*－*	*－*	*－*	*－*	*297,201*	*481,193*
(2)	*14,534*	*271,971*	*－*	*－*	*3,228,246*	*2,594,865*
7.	－	－	－	－	－	－
8.	－	－	2,331,345	－	2,331,345	2,191,800
9.	－	－	－	－	258,690	256,590
10.	－	－	－	－	67,489	30,688
11.	－	－	－	－	50,000	50,000
12.	－	－	－	－	2,966,911	2,887,106
13.	－	－	－	80,000	80,000	80,000
合計	1,089,254	3,178,285	2,331,345	80,000	33,260,000	31,960,000
前年	1,184,395	3,420,727	2,191,800	80,000	31,960,000	

④節･細節別歳出予算内訳

区　分	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費
1. 報酬	104,284	53,174	97,570	40,481	11,775	9,498	2,095
2. 給料	28,553	601,888	479,128	228,072	32,531	13,287	185,991
3. 職員手当等	62,736	498,000	374,643	167,660	24,752	12,298	134,101
4. 共済費	42,262	528,658	170,347	78,338	10,045	6,274	60,805
5. 災害補償費	－	－	－	－	－	－	－
6. 恩給及び退職年金	－	－	－	－	－	－	－
7. 報償費	118	1,958	6,325	4,654	609	476	341
8. 旅費	3,311	3,892	2,836	2,220	693	309	216
9. 交際費	700	1,430	－	－	25	－	－
10. 需用費	4,620	210,296	74,783	438,309	996	539	10,700
(1)消耗品費	*1,707*	*43,841*	*7,501*	*33,362*	*788*	*452*	*3,103*
(2)燃料費	*－*	*3,476*	*409*	*2,704*	*47*	*－*	*1,277*
(3)食糧費	*25*	*604*	*97*	*108*	*4*	*82*	*4*
(4)印刷製本費	*2,888*	*5,888*	*915*	*3,439*	*－*	*5*	*241*
(5)光熱水費	*－*	*141,345*	*37,508*	*200,510*	*42*	*－*	*1,252*
(6)修繕料	*－*	*14,856*	*4,036*	*197,928*	*115*	*－*	*4,823*
(7)賄材料費	*－*	*－*	*24,317*	*－*	*－*	*－*	*－*
(8)医薬材料費	*－*	*286*	*－*	*258*	*－*	*－*	*－*
11. 役務費	1,016	76,407	28,243	11,615	75	201	1,272
(1)通信運搬費	*856*	*45,905*	*5,633*	*10,529*	*24*	*201*	*51*
(2)保管料	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*
(3)広告料	*－*	*33*	*60*	*－*	*－*	*－*	*9*
(4)手数料	*160*	*21,211*	*22,073*	*831*	*34*	*－*	*367*
(5)筆耕翻訳料	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*	*－*
(6)保険料	*－*	*9,258*	*477*	*255*	*17*	*－*	*845*
12. 委託料	9,620	527,708	2,586,813	1,825,058	7,525	1,286	526,671
13. 使用料及び賃借料	3,821	238,211	40,996	7,146	1,646	133	18,781
14. 工事請負費	－	2,285,250	26,633	12,245	7,944	－	421,118
15. 原材料費	－	－	－	－	400	－	1,602
16. 公有財産購入費	－	－	－	－	－	－	16,651
17. 備品購入費	20	10,819	1,487	2,977	－	－	－
18. 負担金補助及び交付金	5,717	170,444	2,894,952	250,376	26,818	20,271	503,544
19. 扶助費	－	25	6,844,075	－	－	－	－
20. 貸付金	－	－	－	－	－	50,000	－
21. 補償補填及び賠償金	－	－	－	－	－	－	1,000
22. 償還金利子及び割引料	－	44,000	1	814	－	－	40
23. 投資及び出資金	－	－	－	6,706	－	－	60,783
24. 積立金	－	250,000	－	－	8,690	－	－
25. 寄附金	－	－	－	－	－	－	－
26. 公課費	－	274	－	330	－	－	193
27. 繰出金	－	－	1,911,071	－	－	－	－
－ 予備費	－	－	－	－	－	－	－
合　計	266,778	5,502,434	15,539,903	3,077,001	134,524	114,572	1,945,904
前年度予算額	266,365	4,568,753	15,113,793	3,172,621	129,030	116,129	1,716,387

（単位：千円，％）

区分	消防費	教育費	公債費	予備費	合　計	前年度予算額	前年度比較	
							増減額	増減率
1.	26,960	159,685	−	−	505,522	517,955	△12,433	△2.4
2.	412,166	258,967	−	−	2,240,583	2,229,991	10,592	0.5
3.	345,137	213,428	−	−	1,832,755	1,810,655	22,100	1.2
4.	136,521	102,792	−	−	1,136,042	1,120,515	15,527	1.4
5.	−	−	−	−	−	−	−	−
6.	−	−	−	−	−	−	−	−
7.	475	14,283	−	−	29,239	27,881	1,358	4.9
8.	1,143	4,840	−	−	19,460	20,594	△1,134	△5.5
9.	300	214	−	−	2,669	2,669	0	0.0
10.	58,609	833,408	−	−	1,632,260	1,374,418	257,842	18.8
(1)	*23,560*	*85,455*	*−*	*−*	*199,769*	*196,333*	*3,436*	*1.8*
(2)	*8,645*	*16,864*	*−*	*−*	*33,422*	*26,079*	*7,343*	*28.2*
(3)	*259*	*404*	*−*	*−*	*1,587*	*1,351*	*236*	*17.5*
(4)	*84*	*6,214*	*−*	*−*	*19,674*	*18,082*	*1,592*	*8.8*
(5)	*12,959*	*210,740*	*−*	*−*	*604,356*	*393,935*	*210,421*	*53.4*
(6)	*13,102*	*35,473*	*−*	*−*	*270,333*	*265,832*	*4,501*	*1.7*
(7)	*−*	*478,258*	*−*	*−*	*502,575*	*471,565*	*31,010*	*6.6*
(8)	*−*	*−*	*−*	*−*	*544*	*1,241*	*△697*	*△56.2*
11.	6,687	26,784	−	−	152,300	149,678	2,622	1.8
(1)	*2,914*	*20,089*	*−*	*−*	*86,202*	*93,211*	*△7,009*	*△7.5*
(2)	*−*	*−*	*−*	*−*	*−*	*−*	*−*	*−*
(3)	*−*	*−*	*−*	*−*	*102*	*93*	*9*	*9.7*
(4)	*2,762*	*5,043*	*−*	*−*	*52,481*	*43,187*	*9,294*	*21.5*
(5)	*−*	*27*	*−*	*−*	*27*	*27*	*0*	*0.0*
(6)	*1,011*	*1,625*	*−*	*−*	*13,488*	*13,160*	*328*	*2.5*
12.	23,917	889,486	−	−	6,398,084	6,339,117	58,967	0.9
13.	7,840	215,815	−	−	534,389	493,536	40,853	8.3
14.	3,006	235,286	−	−	2,991,482	2,725,653	265,829	9.8
15.	−	−	−	−	2,002	2,012	△10	△0.5
16.	−	−	−	−	16,651	14,705	1,946	13.2
17.	19,327	69,199	−	−	103,829	205,341	△101,512	△49.4
18.	45,632	87,176	−	−	4,004,930	3,689,829	315,101	8.5
19.	−	66,707	−	−	6,910,807	6,686,536	224,271	3.4
20.	−	−	−	−	50,000	50,000	0	0.0
21.	−	81	−	−	1,081	81	1,000	1,234.6
22.	−	−	2,331,345	−	2,376,200	2,238,867	137,333	6.1
23.	−	−	−	−	67,489	30,688	36,801	119.9
24.	−	−	−	−	258,690	256,590	2,100	0.8
25.	−	−	−	−	−	−	−	−
26.	1,534	134	−	−	2,465	2,129	336	15.8
27.	−	−	−	−	1,911,071	1,890,560	20,511	1.1
−	−	−	−	80,000	80,000	80,000	0	0.0
合計	1,089,254	3,178,285	2,331,345	80,000	33,260,000	31,960,000	1,300,000	4.1
前年	1,184,395	3,420,727	2,191,800	80,000	31,960,000			

６．基金現在高の推移

（単位：千円）

区　　分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末 （見込）	5年度中増減見込額 積立額	5年度中増減見込額 取崩額	5年度末 見込額
財政調整基金	2,971,934	3,120,837	4,158,495	4,701,287	250,000	1,333,383	3,617,904
市債管理基金	581,121	1,001,121	2,001,121	2,501,121	－	59,378	2,441,743
庁舎建設基金	961,243	961,260	948,835	900,102	－	79,724	820,378
住みよい豊かなまちづくり推進基金	2,262,245	2,262,347	2,238,896	2,137,499	－	35,948	2,101,551
社会福祉基金	205,701	192,495	158,772	138,293	－	10,871	127,422
ひとり親家庭等福祉基金	8,279	6,826	5,067	3,301	－	1,916	1,385
廃棄物処理施設建設基金	806,754	806,801	806,801	806,801	－	－	806,801
花と緑の基金	282,725	264,829	239,660	227,150	－	17,696	209,454
児童通学費助成基金	17,507	17,318	17,141	16,904	－	266	16,638
芸術文化振興基金	37,300	37,300	36,983	36,483	－	1,300	35,183
健康スポーツ振興基金	12,973	12,973	12,973	12,648	－	738	11,910
みんなで地域づくり事業基金	26,348	26,104	24,572	21,164	－	1,900	19,264
森林環境譲与税基金	2,499	8,957	8,294	16,358	8,690	－	25,048
歴史民俗資料施設整備事業基金	－	10,510	10,894	12,108	－	－	12,108
一般会計　計	8,176,628	8,729,678	10,668,505	11,531,220	258,690	1,543,120	10,246,790
3月末現在住民基本台帳人口(単位:人)	94,865	95,501	95,983	96,204			96,204
市民一人あたりの基金残高(単位:千円)	86	91	111	120			107
市民一人あたりの財政調整基金残高(単位:千円)	31	33	43	49			38

※4・5年度の住民基本台帳人口については、令和5年1月末現在のものです。

主な基金の積立事由及び使途		
区分	積立事由	基金の主な使途
財政調整基金	・前年度剰余金1/2相当額	・一般財源 1,333,383千円
市債管理基金		・市債元金償還費 59,378千円
庁舎建設基金		・庁舎等整備事業 79,724千円
住みよい豊かなまちづくり推進基金		・小学校施設設備維持管理事業 3,211千円 ・中学校施設設備維持管理事業 4,041千円 ・公民館管理運営事業 19,357千円 ・学校給食管理運営事業 9,339千円
社会福祉基金		・社会福祉協議会支援事業 4,975千円 ・地域福祉施設管理運営事業 5,896千円
ひとり親家庭等福祉基金		・ひとり親家庭等支援事業 1,916千円
廃棄物処理施設建設基金		
花と緑の基金		・四街道駅前広場管理事業 2,899千円 ・物井駅前広場管理事業 564千円 ・街路樹管理事業 5,477千円 ・都市公園・緑地維持管理事業 5,895千円 ・緑化推進事業 2,861千円
児童通学費助成基金		・児童派遣等助成事業 266千円
芸術文化振興基金		・芸術文化活動支援事業 1,300千円
健康スポーツ振興基金		・印旛郡市民スポーツ大会事業 738千円
みんなで地域づくり事業基金		・コラボ四街道事業 1,900千円
森林環境譲与税基金	・譲与税額と事業費の差額	
歴史民俗資料施設整備事業基金		

一般会計基金残高の推移

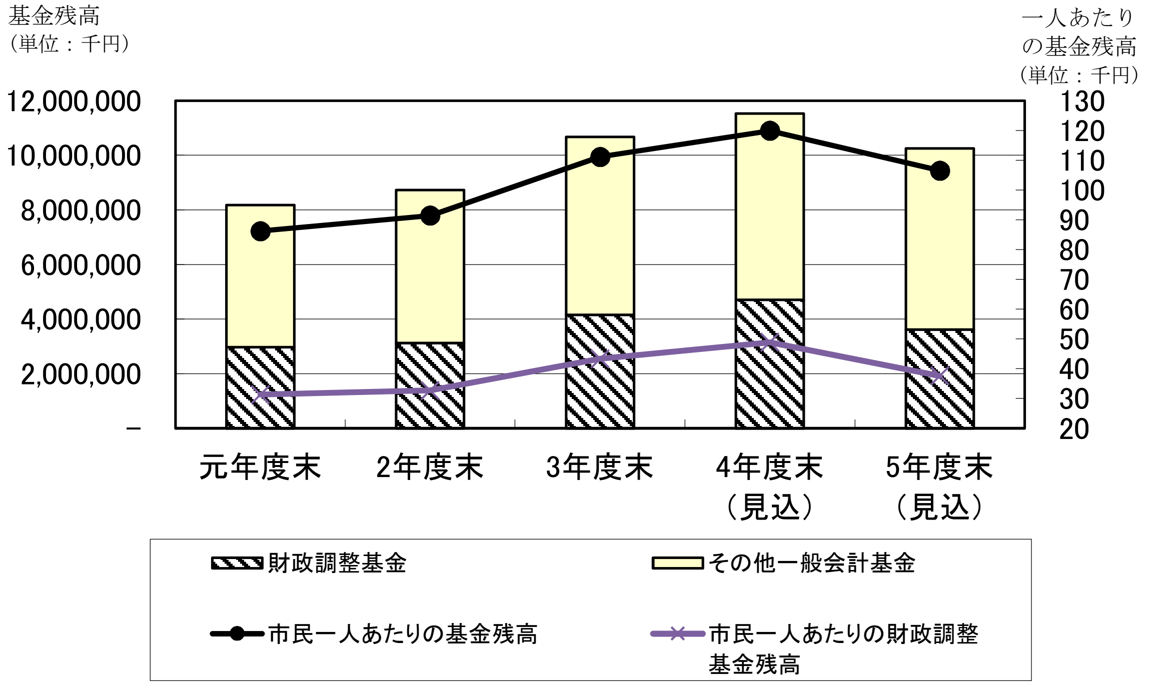

７．市債現在高の推移

（単位：千円）

区　分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末（見込）	5年度中増減見込額		5年度末見込額
					新規借入額	返済額	
普通債	5,922,441	5,701,835	5,759,136	7,218,278	2,845,200	990,408	9,073,070
総務	271,839	375,810	617,752	567,130	66,200	127,481	505,849
庁舎	70,840	60,540	127,740	1,466,980	2,198,700	84,825	3,580,855
民生	134,343	129,090	112,735	89,255	－	21,659	67,596
衛生	495,815	525,615	577,691	625,749	150,900	99,987	676,662
うち霊園事業	18,500	8,400	5,100	2,600	－	2,260	340
農林水産業	3,800	3,800	3,378	2,956	－	423	2,533
土木	2,952,297	2,701,568	2,348,911	2,071,590	68,000	445,911	1,693,679
うち土地区画整理事業	305,408	256,972	207,865	159,271	－	47,651	111,620
消防	162,480	145,290	144,024	130,236	39,600	27,728	142,108
教育	1,831,027	1,760,122	1,826,905	2,264,382	321,800	182,394	2,403,788
災害復旧債	27,700	44,300	44,300	39,378	－	4,922	34,456
土木	8,900	14,500	14,500	12,889	－	1,611	11,278
その他施設	18,800	29,800	29,800	26,489	－	3,311	23,178
その他	14,829,788	14,832,224	15,358,906	14,623,470	400,000	1,270,063	13,753,407
減税補てん債	279,721	204,687	141,613	91,341	－	38,833	52,508
臨時財政対策債	14,550,067	14,548,420	15,138,176	14,453,012	400,000	1,231,230	13,621,782
減収補填債	－	79,117	79,117	79,117	－	－	79,117
一般会計　計	20,779,929	20,578,359	21,162,342	21,881,126	3,245,200	2,265,393	22,860,933
3月末現在住民基本台帳人口(単位:人)	94,865	95,501	95,983	96,204			96,204
市民一人あたりの市債残高(単位:千円)	219	215	220	227			238

※4・5年度の住民基本台帳人口については、令和5年1月末現在のものです。

※新規借入額については前年度繰越分を含むため、当初予算額と一致しません。

区　分	市　債　の　主　な　借　入　目　的
総務債	・庁舎等維持管理事業　33,200千円（ 庁舎等附属設備改修工事 ）
庁舎債	・庁舎等整備事業　2,198,700千円（庁舎整備工事等）
衛生債	・クリーンセンター管理運営事業　145,000千円（クリーンセンター施設・設備等修繕）
土木債	・舗装修繕事業　25,000千円（舗装修繕工事）
	・交通安全施設保守・整備事業　8,200千円（交通安全施設整備工事 ）
消防債	・消防車両整備事業　11,500千円（ 小型動力ポンプ付積載車購入）
教育債	・中学校施設設備維持管理事業　5,400千円（中学校施設附属設備改修工事）
	・公民館管理運営事業　172,500千円（旭公民館改修工事等）

一般会計市債残高の推移

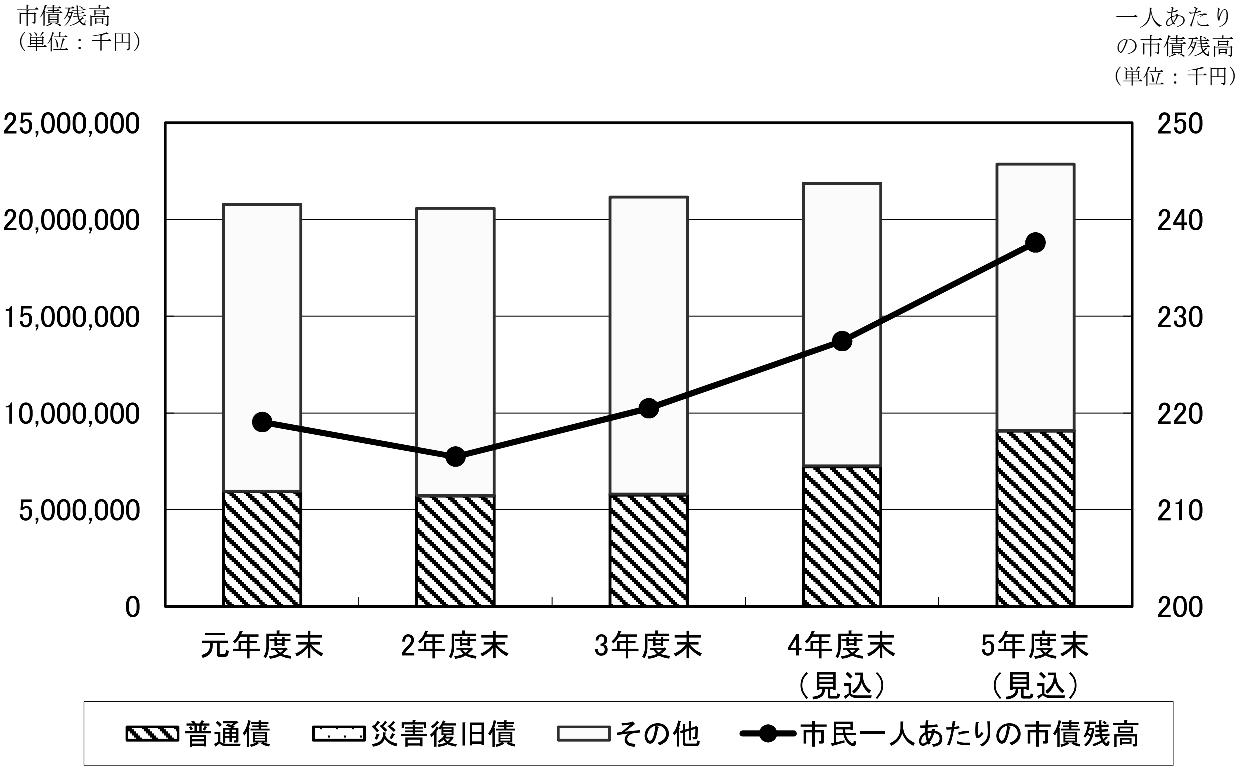

８．収支改善に向けた取組

◆ 全庁的な収支改善の取組により、21,265千円を削減し、令和５年度当初予算編成に反映させました。

９．都市計画税の使途について

都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした目的税です。

令和５年度一般会計当初予算における使途状況は、次のとおりです。

（歳入） 都市計画税　642,400 千円
（歳出） 都市計画事業費等に要する経費　843,607 千円

（単位：千円）

事業区分		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市計画事業費等	街路費	16,069	7,170	6,400	－	1,969	530
	公園費	46,600	10,300	4,500	－	25,058	6,742
	下水道費	298,727	－	－	－	235,395	63,332
	区画整理費等	216,000	－	－	－	170,206	45,794
	公債費	266,211	－	－	－	209,772	56,439
	合計	843,607	17,470	10,900	－	642,400	172,837

10. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税の増収分については、地方税法第72条の116第2項の規定により、社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その使途を明確化することが求められています。

令和５年度一般会計当初予算における使途状況は、次のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,190,000 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 15,442,712 千円

（単位：千円）

事業区分		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	3,270,898	2,261,478	－	19,740	172,250	817,430
	高齢者福祉事業	128,220	50,193	－	5,679	12,592	59,756
	児童福祉事業	6,491,483	4,003,095	－	370,937	368,532	1,748,919
	母子福祉事業	286,976	105,962	－	2,444	31,079	147,491
	生活保護扶助事業	1,692,678	1,216,493	－	2,550	82,434	391,201
	小計	11,870,255	7,637,221	－	401,350	666,887	3,164,797
社会保険	介護保険事業	1,139,542	53,910	－	－	188,950	896,682
	国民健康保険事業	515,809	284,888	－	935	40,028	189,958
	後期高齢者医療事業	1,239,070	148,995	－	341	189,664	900,070
	小計	2,894,421	487,793	－	1,276	418,642	1,986,710
保健衛生	疾病予防対策事業	646,027	76,645	－	－	99,099	470,283
	医療提供体制確保事業	32,009	210	－	935	5,372	25,492
	小計	678,036	76,855	－	935	104,471	495,775
合計		15,442,712	8,201,869	－	403,561	1,190,000	5,647,282

11. 扶助費の内訳

（単位：千円）

款項目	名　　称	元年度 決算額	2年度 決算額	3年度 決算額	4年度 予算額	5年度 予算額	前年度 比　較
2.1.14 交通安全対策費	交通遺児激励金	25	25	25	25	25	0
3.1.5 障害福祉費	特別障害者手当等給付費	39,586	39,731	40,783	41,892	45,631	3,739
	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当	11,640	9,333	9,065	9,723	10,130	407
	障害者手帳取得助成金	2,724	1,720	2,245	2,170	2,400	230
	重度心身障害者医療費助成金	139,910	128,161	132,434	133,540	135,046	1,506
	精神障害者通院医療費助成金	4,880	4,236	4,259	5,182	4,834	△348
	自立支援医療費	105,256	95,366	87,782	96,547	101,027	4,480
	介護給付費等支給費	1,399,201	1,482,453	1,662,520	1,815,913	1,986,472	170,559
	障害者補装具費	14,350	12,592	14,554	20,947	12,635	△8,312
	障害児通所等給付費	383,835	425,501	495,455	603,973	689,096	85,123
	自動車改造助成費	400	－	200	200	200	0
	自動車運転免許取得助成費	－	100	－	100	100	0
	地域生活支援給付費	64,136	49,217	47,973	64,140	49,218	△14,922
	障害者日常生活用具給付費	22,870	25,544	23,927	26,529	25,589	△940
	障害者利用者負担金軽減助成金	922	499	652	764	764	0
	障害者日常生活用具取付助成費	13	159	104	180	180	0
	点字図書給付費	23	9	－	50	50	0
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費	322	98	－	320	320	0
	重度身体障害者介護用品給付費	6,254	3,273	2,666	2,880	3,012	132
	福祉タクシー助成金	6,680	4,450	4,459	7,194	6,914	△280
	重度身体障害者住宅改善費助成金	－	900	－	600	600	0
	障害者支援施設通所交通費助成金	2,869	2,449	2,468	2,961	2,961	0
	軽度・中等度難聴児補聴器購入助成金	148	337	595	1,315	1,315	0
	障害者成年後見人利用助成費	216	408	458	1,104	2,328	1,224
	グループホーム等入居者家賃助成金	10,357	12,458	14,624	15,975	26,560	10,585
3.1.6 老人福祉費	福祉タクシー助成金	421	212	461	478	628	150
	家族介護用品給付費	13,313	8,151	11,250	6,499	7,572	1,073

（単位：千円）

款項目	名　　称	元年度 決算額	2年度 決算額	3年度 決算額	4年度 予算額	5年度 予算額	前年度 比　較
3.1.6 老人福祉費	高齢者ワクチン接種タクシー利用助成金	－	－	244	－	－	－
3.2.1 児童福祉総務費	子ども医療費	403,823	319,431	369,349	408,563	392,175	△16,388
	養育医療費	5,762	7,539	6,059	6,115	6,115	0
	配偶者暴力被害者緊急避難支援費	－	－	－	111	111	0
	高校生等医療費	－	－	－	－	38,285	38,285
3.2.2 児童措置費	特例給付	48,990	48,165	47,160	47,280	30,300	△16,980
	児童手当	1,432,750	1,442,485	1,443,945	1,459,380	1,449,395	△9,985
3.2.3 母子福祉費	ひとり親家庭等医療費	9,208	13,132	23,488	29,362	24,991	△4,371
	ひとり親家庭児童入学等祝金	1,769	1,453	1,759	1,766	1,916	150
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	－	13	630	1,275	1,153	△122
	ひとり親等ファミリー・サポート利用者助成金 （3年度まで：ひとり親家庭支援助成金）	165	90	33	133	98	△35
	高等職業訓練促進費等給付金	5,940	6,678	5,448	8,140	7,300	△840
	児童扶養手当給付費	310,005	243,559	231,126	249,888	234,530	△15,358
3.3.1 生活保護総務費	行旅病人等処置費	－	－	－	10	10	0
	住居確保給付金（2年度及び3年度決算額は、住居確保給付金受給者支援金を含む）	－	13,350	11,833	10,244	6,991	△3,253
3.3.2 扶助費	生活扶助費	387,280	416,154	436,817	485,324	475,503	△9,821
	住宅扶助費	230,333	256,999	268,357	289,150	277,935	△11,215
	教育扶助費	3,294	3,864	4,419	5,924	5,861	△63
	介護扶助費	14,847	20,140	35,568	42,096	44,250	2,154
	医療扶助費	522,500	613,881	638,518	684,047	694,217	10,170
	出産扶助費	－	395	－	444	447	3
	生業扶助費	1,707	2,377	1,950	6,131	3,184	△2,947
	葬祭扶助費	1,607	2,955	4,220	3,816	5,724	1,908
	施設事務費	15,895	15,443	15,882	23,553	23,109	△444
	就労自立給付金	620	244	506	400	400	0
	進学準備給付金	300	100	500	1,500	1,200	△300

（単位：千円）

款項目	名　　称	元年度決算額	2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額	5年度予算額	前年度比　較
3.3.2 扶助費	日常生活支援委託事務費	－	－	－	3,957	3,293	△664
9.2.2 教育振興費（小学校費）	要保護及び準要保護児童援助費	21,447	20,162	20,009	24,932	26,834	1,902
	特別支援教育就学奨励費	3,754	3,735	4,942	6,699	7,730	1,031
9.3.2 教育振興費（中学校費）	要保護及び準要保護生徒援助費	19,189	14,606	18,463	20,609	23,801	3,192
	特別支援教育就学奨励費	2,860	2,043	3,553	4,486	8,342	3,856
令和5年度当初予算に計上されなかった扶助費に係る額		－	－	－	－		－
（合　計）		5,674,401	5,776,376	6,153,737	6,686,536	6,910,807	224,271

※本内訳は、節別の区分を基準として集計しています。
一方、性質別歳出における扶助費（10,583,641千円）は、上記のほか、他節の区分において歳出の性質上、扶助費として分類したもの(保育所運営費委託料1,969,527千円、施設型給付費負担金812,098千円、子育てのための施設等利用給付費386,413千円等)が含まれています。

12. 繰出金の内訳

（単位：千円）

款項目	名　　称	元年度 決算額	2年度 決算額	3年度 決算額	4年度 予算額	5年度 予算額	前年度 比　較
3.1.3 国民健康保険費	保険基盤安定繰出	376,422	389,044	392,511	363,250	373,378	10,128
	未就学児均等割保険税繰出	−	−	−	6,111	6,475	364
	職員給与費等繰出	72,995	48,612	52,523	53,854	51,552	△2,302
	出産育児一時金等繰出	25,470	22,389	15,088	22,400	21,000	△1,400
	国保財政安定化支援繰出	26,962	27,578	26,722	26,722	25,636	△1,086
	その他一般会計繰出	−	−	14,257	38,102	37,768	△334
3.1.6 老人福祉費	職員給与費繰出	38,388	36,707	35,382	36,351	36,362	11
	事務費繰出	9,843	12,236	12,766	18,317	20,698	2,381
	保険基盤安定繰出	147,277	167,080	173,197	189,817	198,660	8,843
3.1.7 介護保険費	介護給付費繰出	651,268	738,947	720,931	798,431	819,250	20,819
	介護予防・日常生活支援総合事業費繰出	28,657	29,261	24,956	34,025	29,023	△5,002
	包括的支援等事業費繰出	20,869	26,000	22,043	29,229	32,218	2,989
	低所得者保険料軽減繰出	37,358	65,699	69,054	72,683	71,882	△801
	その他一般会計繰出	160,864	134,757	199,693	201,268	187,169	△14,099
令和5年度当初予算に計上されなかった繰出金に係る額		−	−	−	−		−
（合　計）		1,596,373	1,698,310	1,759,123	1,890,560	1,911,071	20,511

※本内訳は、節別の区分を基準として集計しています。
一方、性質別歳出における繰出金（2,966,911千円）は、上記のほか、他節の区分において歳出の性質上、繰出金として分類したもの（千葉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金48,157千円、医療給付費負担金935,193千円等）が含まれています。

13. 一般会計事業概要

※事業名欄のＰについては、予算書のページを表します。
※事業概要欄の**ゴシック文字（太字）**については、新規・拡充内容を表します。

１款　議会費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
1	議員人件費 議会事務局 P.49	継続	議員の報酬、期末手当、共済費（地方議会議員年金制度廃止に伴う公費負担分）です。	177,722	178,445
2	議会事務局事務事業 議会事務局 P.49	継続	議会の庶務に係る事務的経費です。 ・事務用消耗品、法規追録、図書購入 **・議長車（電気自動車）借上料及び充電サービス使用料**　等	2,769	2,568
3	議会運営事業 議会事務局 P.50	継続	健全な議会運営を円滑に実施するために要する経費です。 ・議会だより印刷製本 ・会議録調製委託、議会中継システム業務委託 ・タブレット端末及び会議システム使用料　等	21,374	21,648
4	議員活動補助事業 議会事務局 P.51	継続	議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として政務活動費を交付します。	4,800	4,800

２款　総務費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
5	秘書事業 秘書課 P.52	継続	課の所掌事務に係る一般事務費です。 ・市長及び副市長の秘書事務 ・その他渉外連絡調整に関する事務	3,167	3,770
6	表彰事業 秘書課 P.52	継続	市政の発展及び福祉の増進に寄与し、市民の模範となる行為をした個人又は団体を表彰します。 ・市表彰式の開催 ・イベント開催時における記念品等の授与	398	515
7	行財政改革推進事業 財政課 P.53	継続	行財政改革の推進に市民の意見を取り入れるため、行財政改革審議会を開催します。 新たな行財政改革推進計画を策定します。	430	428
8	指定管理者制度運用事業 契約課 P.53	継続	指定管理の**選定及び**評価に際し、公平性、透明性を確保するため、条例に基づき、指定管理者選定評価委員会を開催します。	401	130
9	社会保障・税番号制度事業 情報推進課 P.53	継続	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の適正な運用管理を行うため、自治体中間サーバー交付金を支出します。	3,101	5,417
10	中学生が描く未来事業 総務課 P.54	新規	**若い世代の市民参加の拡充として、中学校生徒から「理想のまち」をテーマとした作文を募集し、市政への関心を高めます。優秀な作品については、発表する機会を設け表彰を行います。**	163	-

（総務費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
11	職員研修事業 人事課 P.55	継続	職員として必要な知識・能力を習得するため、階層別研修等を庁内で実施し、千葉県自治研修センターや印旛郡市広域市町村圏事務組合等で開催される研修への派遣を行います。 **多様な研修ニーズに対応するため、Web研修を導入します。**	4,887	3,951
12	安全衛生管理事業 人事課 P.55	継続	産業医の委嘱及び職員の健康診断やＢ型肝炎・破傷風の予防接種、ストレスチェック等を行います。	12,396	11,413
13	人事管理事業 人事課 P.56	継続	職員の任免や人事異動及び勤怠管理その他勤務条件に関する業務を行います。	12,606	13,253
14	福利厚生事業 人事課 P.56	継続	職員永年勤続表彰、被服貸与等の福利厚生等の業務を行います。	678	647
15	郵送文書管理事業 総務課 P.57	継続	料金後納郵便の郵送料や郵送用封筒の印刷費等の郵送に要する経費及び課（文書法務係）の所掌事務に係る事務的経費です。	11,744	11,666
16	文書保管事業 総務課 P.57	継続	ボックスファイリング用品の購入、保存文書のマイクロフィルム撮影、保存期間満了文書の適正な廃棄等、文書の発生から整理、保存、廃棄までに要する経費です。 **文書管理システムを導入し、文書の受付、起案、決裁、保存、廃棄等の一連の文書管理を効率的に行います。**	10,549	4,242
17	法規事業 総務課 P.58	継続	法令図書の管理、例規集データの更新、弁護士による法律相談等法規事務に要する経費です。	13,066	12,050
18	情報公開・個人情報保護事業 総務課 P.58	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保することを目的とする情報公開・個人情報保護審査会の開催等に要する経費です。	340	2,709
19	広報事業 政策推進課 P.59	継続	広報紙「市政だより四街道」を毎月２回（１日号・15日号）発行し、市内全世帯に配布（ポスティング）します。 また、ホームページやフェイスブック等の情報発信メディアの管理運営を行います。	42,827	40,484
20	財政管理事業 財政課 P.60	継続	予算編成、執行管理等の財政管理事務を行います。また、指定金融機関の行う市役所内派出所業務に対する手数料を支出します。 ・財務会計システム運用支援委託 **・財務会計システム使用料**（令和３年度～令和９年度：債務負担行為）　等	16,360	12,233
21	基金管理事業 財政課 P.60	継続	財政調整基金への積立を行います。	250,000	250,000
22	会計事務運営事業 会計課 P.60	継続	課の運営にかかる事務的経費及び会計事務に係る経費です。 ・消耗品の購入 ・アンサーサービス使用料　等 **・OCR（光学式文字読取装置）機器購入**	2,523	463

(総務費)　(千円)

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費(当初)
23	庁舎等維持管理事業 管財課 P.61	継続	庁舎、第二庁舎及び四街道駅、物井駅の各自由通路における利用者の安全性及び快適性の維持のため、施設や設備の保守点検、維持管理及び修繕等の業務を行います。	173,069	131,133
24	庁舎等整備事業 管財課 P.62	継続	令和７年度中の事業完了に向け、庁舎整備工事を進めます。	2,278,534	1,553,702
25	財産管理事業 管財課 P.63	継続	市有財産を適正に管理するため、財産台帳の適切な補正業務及び市有地の草刈り等を行います。また、市有物件や市の主催事業における事故等による損失又は賠償に備え、各種保険に加入します。	25,098	14,213
26	車両維持管理事業 管財課 P.63	継続	共用車の運行に要する燃料費、修繕料等の支出及び公用車事故等の損失又は賠償に備え、保険に加入します。	9,002	13,476
27	ファシリティマネジメント推進事業 管財課 P.64	継続	公共施設の適正管理に向けた一元的マネジメントを推進します。また、施設運営におけるエネルギーコストの縮減を推進します。	77	92
28	市有建築物設計・工事監理事業 管財課 P.64	継続	工事等の適切な設計図書の作成及び良好な品質の確保等をするため、工事の監理を行います。	1,219	1,214
29	契約管理事業 契約課 P.64	継続	建設工事、測量・コンサルタント業務、物品の売買、委託等に係る入札及び契約に関する事務を行います。	4,096	3,882
30	総合計画推進事業 政策推進課 P.65	継続	四街道市総合計画後期基本計画に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、新たな総合計画を策定します。 ・総合計画策定支援業務委託（令和３年度～令和５年度：継続費）	6,611	11,329
31	広域行政事務推進事業 政策推進課 P.66	継続	職員の統一採用試験・研修等の事務を共同処理する印旛郡市広域市町村圏事務組合に対して負担金を支出します。	22,396	20,603
32	男女共同参画推進事業 政策推進課 P.66	継続	四街道市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた計画的な取り組みを推進します。	317	317
33	まち・ひと・しごと創生推進事業 政策推進課 P.66	継続	四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。 ・結婚新生活応援事業補助金	18,000	9,000
34	ふるさと応援推進事業 政策推進課 P.66	継続	市へのふるさと寄附金を促進するとともに、市の魅力発信に資する取り組みを推進します。	12,730	10,199

（総務費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
35	交通計画推進事業 政策推進課 P.67	継続	地域の実情に応じた地域公共交通について協議するため、有識者、公募市民、警察及び交通事業者等の関係機関で構成する地域公共交通会議等を開催し、協議します。	466	303
36	市内循環バス運行事業 政策推進課 P.67	継続	公共交通空白地域の解消を図るため、バス事業者に対して、市内循環バス「ヨッピィ」の運行に要する経費を補助します。	14,084	14,529
37	生活交通路線維持事業 政策推進課 P.68	継続	バス事業者に対して、生活交通路線（吉岡線）の維持に必要な運行経費を補助します。	5,000	5,000
38	バス回転広場整備・管理事業 政策推進課 P.68	継続	亀崎地区から物井駅までのバス運行に必要なバスの回転広場を管理します。	237	237
39	シティセールス推進事業 政策推進課 P.68	継続	本市の魅力を市内外に発信し、市の認知度向上を図ります。 ・本市の情報をより多くの方に知っていただくためのプレスリリース配信代行委託 ・認知度調査委託 ・PRパンフレット制作業務委託　等	8,312	1,350
40	市民協働推進事業 政策推進課 P.69	継続	みんなで地域づくり指針に示す地域づくり活動への市民、市民団体、行政等の一層の参画を図るため、みんなで地域づくり推進委員会を開催します。	961	950
41	みんなで地域づくりセンター運営事業 政策推進課 P.69	継続	地域づくりに関する情報収集・発信、相談、コーディネートを通じ、市と市民団体（自治会、NPO、事業者団体等）が協働し、地域課題を解決する取り組みをプロデュースする「みんなで地域づくりセンター」を運営します。	10,246	10,246
42	コラボ四街道事業 政策推進課 P.69	継続	市民団体等が行う地域課題の解決に向けた事業提案に対し、市と市民団体等が協働して、人材、技術、場所、資金等の社会資源を持ち寄ることで、事業の実現性を高め、魅力ある地域づくりを推進します。	1,915	3,408
43	グリーンスローモビリティ推進事業 政策推進課 P.70	継続	交通利便性向上による地域公共交通の課題解決を図るため、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行います。	3,724	8,285
44	まち撮り四街道事業 政策推進課 P.70	継続	地域で活躍している方や団体にスポットを当て、市内外に広く紹介し、活動を応援します。また、本市の魅力ある地域資源となる自然、人、街並み等、四街道が残していきたい風景を写真に撮り納め、SNS等で発信していきます。	21	-
45	市民参加推進事業 総務課 P.70	継続	市民参加条例を適正に運用し、行政活動への市民参加をより一層推進するため、市民参加推進評価委員会を開催します。	208	208
46	電子自治体推進事業 情報推進課 P.71	継続	総合行政ネットワーク（LGWAN）の適正な運営管理、ネットワーク強靱化に伴う千葉県セキュリティクラウドの共同利用を行います。 ・第二期千葉県自治体情報セキュリティクラウドサービス運用保守業務　等	21,212	16,201

（総務費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
47	ＩＴ活用推進事業 情報推進課 P.72	継続	ASPサービス等を活用した各種システムの運用管理を行います。**また、更なる内部事務の効率化を図るため、グループウェアの再構築を行います。** ・グループウェア使用料 **・運用システムホスティング使用料** **・内部情報システム構築委託　等**	**22,629**	15,430
48	イントラネット運営事業 情報推進課 P.72	継続	庁内ネットワーク（イントラネット）を構成するクラウドサービス等の運用管理を行います。 ・光ケーブル使用料 ・サーバクラウド使用料　等	**87,670**	77,279
49	住民情報業務運営事業 情報推進課 P.73	継続	行政情報システムに係る保守管理及び住民情報データを利用した電算処理業務の支援を行います。 ・行政情報システム等運用支援業務委託 ・行政情報システム使用料　等	**34,650**	35,296
50	文化センター管理事業 管財課 P.73	継続	文化センターの維持管理を指定管理者により行います。また、機能維持のための不具合箇所の修繕及び改修工事等を実施します。	**134,588**	112,096
51	新技術・設計積算情報事業 契約課 P.74	継続	適正かつ能率的な積算設計のために、最新の技術情報及び設計積算システム情報の提供を行います。 **土木積算用システム及び機器の更新を行います。** **大規模な建設工事である四街道市庁舎整備工事の出来形検査業務を委託します。**	**3,160**	1,383
52	市民自治組織運営補助事業 自治振興課 P.74	継続	地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉の向上が図れるように市民自治組織を支援します。 ・市民自治組織助成金（86組織に交付予定）　等	**35,762**	42,021
53	地区連絡協議会事業 自治振興課 P.75	継続	区・自治会相互の連絡、協調、親睦を図るために設置されている中学校地区連絡協議会の活動を支援します。	**146**	51
54	行政連絡事業 自治振興課 P.75	継続	区・自治会を通して行政連絡文書（回覧等）の配布を行うとともに、区・自治会からの要望事項等の連絡調整窓口となります。	**2,146**	2,228
55	コミュニティ施設維持管理事業 自治振興課 P.75	継続	地域活動の拠点となる集会施設の整備、維持管理に補助金を交付するとともに、市民相互の交流を図るためのコミュニティ施設を維持管理します。	**18,246**	19,459
56	ふるさとまつり事業 自治振興課 P.76	継続	**千葉県誕生150周年記念事業として位置づけ、本県・本市の文化の魅力を県内外に発信し、地域の活性化を図ることを目的とし、**ふるさとづくりの一環として開催する「四街道ふるさとまつり」の主催者（実行委員会）に負担金を支出します。 ・開催予定日　８月下旬　・場所　四街道中央公園　他	**9,200**	8,700
57	防犯対策事業 自治振興課 P.76	継続	地域防犯活動の推進、防犯意識の向上に努めるとともに、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、防犯協会の支援、また防犯対策として設置している防犯カメラの維持管理を行うほか、防犯ボックスの運用を行います。	**33,087**	30,922
58	防犯灯維持管理事業 自治振興課 P.77	継続	防犯灯及び道路照明灯の適正な維持管理を行います。	**55,551**	43,480

（総務費）　　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
59	**地域災害対策事業** 危機管理室 P.77	継続	災害への備えとして、防災訓練の実施、防災資機材等の維持管理、**避難所開設キット等**災害時備蓄品の購入等を行います。また、地域防災計画の改訂を行います。	42,390	53,577
60	**自主防災組織育成事業** 危機管理室 P.79	継続	自主防災組織等の設立促進・育成・支援のため、防災用資器材の購入、防災訓練用消耗品の購入、防災士養成研修講座の受講、防災士団体及び**避難所運営委員会**の活動に係る経費に対し補助金を交付します。	6,180	8,610
61	**国民保護計画推進事業** 危機管理室 P.80	継続	武力攻撃事態等が発生した場合において、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるため、千葉県及び関係機関との連携を図ります。	895	895
62	**交通安全対策事業** 自治振興課 P.80	継続	市内の幼稚園、保育所（園）、小中学校、高等学校及び高齢者等、幅広い年齢層を対象に交通安全教室を実施し、交通安全に対する市民意識の高揚を図り、交通事故のない安全なまちの実現を目指します。 また、春・秋の全国交通安全運動及び夏・冬の交通安全運動期間における街頭啓発活動を行います。	1,420	1,450
63	**行政相談事業** 総務課 P.80	継続	行政全般に対する要望や意見等を聴くため、行政相談委員法に基づき相談窓口を設置します。原則、毎月第１・第３水曜日に福祉センターにおいて定例相談を実施するほか、巡回相談等も行います。	108	108
64	**平和関連事業** 総務課 P.81	継続	核兵器廃絶平和都市宣言自治体として、平和首長会議への継続加入や記念碑等の維持管理を行います。 **また、核兵器廃絶平和都市宣言40周年という節目の年を迎えるため、市民の平和意識の高揚を図ります。**	558	225
65	**市税収入返還金** 収税課 P.81	継続	個人又は法人からの申告等により、課税の更正等に伴う還付が発生した場合に市税過誤納還付金を支出します。	44,000	44,000
66	**税務相談事業** 課税課 P.82	継続	税理士による税務相談を年９回（８月、２月、３月を除く）、福祉センターで行います。	90	90
67	**諸証明等発行事業** 課税課 P.82	継続	所得等証明書、納税証明書、評価・公課証明書等諸証明の発行を行います。また、臨時運行許可申請に対し、審査及び許可を行います。	3,160	3,076
68	**固定資産評価審査委員会運営事業** 収税課 P.83	継続	固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に応じて開催する固定資産評価審査委員会について、適正かつ円滑な運営を行います。	150	150
69	**軽自動車税等賦課事業** 課税課 P.83	継続	地方税法、四街道市税条例等に基づき、軽自動車税・市たばこ税の賦課事務を行います。	9,201	8,985
70	**住民税賦課事業** 課税課 P.84	継続	地方税法、四街道市税条例等に基づき、市県民税の賦課事務を行います。	62,255	61,849

（総務費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
71	固定資産税賦課事業 課税課 P.85	継続	地方税法、四街道市税条例等に基づき、固定資産税・都市計画税の賦課事務を行います。	75,934	86,833
72	市税徴収事業 収税課 P.86	継続	市税（国民健康保険税を除く。）を適正に徴収するための事務経費を支出します。 ・市税収納員による滞納の早期収納 ・行政情報システム活用による適正かつ効率的な徴収事務	27,356	30,299
73	債権回収事業 収税課 P.87	継続	移管を受けた滞納者（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料及び市税の滞納者）に対して債権の差押、不動産公売等、換価を中心とした滞納処分を行います。	1,686	1,686
74	戸籍記録整備事業 窓口サービス課 P.87	継続	戸籍法に基づき、親族的な身分関係を登録し、公証する事務を行います。 各種戸籍届書の審査・受理・送付、戸籍の記載・編製・整備を行い、適正な記録をします。	10,102	10,798
75	窓口証明交付事業 窓口サービス課 P.88	継続	戸籍法、住民基本台帳法及び四街道市印鑑条例に基づく市民等の居住・身分関係を公証する事務並びに番号法に基づく個人番号カードの交付に関する事務を行います。また、フロアサービス・総合窓口受付業務の委託並びに住民票等のコンビニ交付サービスの運営により、市民サービスの向上を図ります。	59,491	55,036
76	窓口案内事業 窓口サービス課 P.89	継続	来庁者へのご案内等の事務を行う総合案内業務を委託し、市民サービスの向上を図ります。	3,564	3,624
77	市民サービスセンター運営事業 窓口サービス課 P.90	継続	市役所の窓口に来られない市民へのサービスの向上を図ります。 ・鷹の台市民サービスコーナーでの住民票等の交付	2,513	6,421
78	住居表示事業 自治振興課 P.90	継続	住居表示整備後の設備の維持管理及び住居表示事務の適切な運用を図ります。	108	104
79	選挙管理委員会運営事業 選挙管理委員会事務局 P.91	継続	事務局の所管事務に係る一般事務費です。 ・選挙管理委員会開催経費（年４回定時登録及び随時開催） ・各種連絡協議会及び研修への参加 ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る調査　等	6,470	5,108
80	選挙啓発事業 選挙管理委員会事務局 P.92	継続	各種選挙への啓発活動を行います。 ・街頭啓発 ・明るい選挙啓発ポスター・標語の募集及び審査 ・各種連絡協議会及び研修への参加	340	340
81	県議会議員選挙執行管理事業 選挙管理委員会事務局 P.92	継続	任期満了（令和５年４月29日）に伴う千葉県議会議員一般選挙の管理執行を行います。 ・期日前投票所の設置 ・令和５年４月９日投開票事務の執行　等	22,902	20,954
82	市議会議員選挙執行管理事業 選挙管理委員会事務局 P.93	新規	任期満了（令和６年３月９日）に伴う市議会議員一般選挙の管理執行を行います。 ・期日前投票所及びポスター掲示場の設置 ・投票入場券の印刷、発送 ・投票率の向上に向けた啓発活動の実施　等	63,400	-

（総務費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
83	統計事務事業 情報推進課 P.95	継続	統計調査に係る一般事務費です。 ・統計調査システム保守点検委託 ・千葉県統計協会負担金	160	171
84	各種統計調査事業 情報推進課 P.95	継続	国や県から委託された統計調査を実施します。 ・学校基本調査、千葉県毎月常住人口調査及び千葉県年齢別・町丁字別人口調査、**住宅・土地統計調査**　等	7,368	1,652
85	監査事務運営事業 監査委員事務局 P.96	継続	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について、合理的かつ効率的な行政運営確保のため、監査委員による定期監査、例月出納検査、決算審査等を行います。	2,894	2,839

３款　民生費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
86	福祉施策推進事業 社会福祉課 P.98	継続	市の保健福祉施策や計画策定等に係る審議を行うため、保健福祉審議会等を開催します。 災害時に迅速かつ正確な名簿を提供できるよう、避難行動要支援者台帳管理システムを運用します。 **市民後見人の育成を目的とした講座と研修を開催します。** 生理用品を十分に用意できない方に無料で生理用品を配付します。	4,413	1,144
87	保養センター管理運営事業 社会福祉課 P.98	継続	指定管理者に指定した四街道市地域振興財団に施設の管理運営を委託します。	13,060	13,056
88	福祉施設苦情相談員設置事業 社会福祉課 P.99	継続	市が設置運営する福祉施設（保育所２箇所、くれよん）利用者の苦情等を適切に対応するための第三者機関による苦情相談を行います。	38	57
89	民生委員事業 社会福祉課 P.99	継続	民生委員法に基づき、職務を遂行する民生委員児童委員協議会に対し、その組織及び活動を支援します。	6,787	7,776
90	更生保護事業 社会福祉課 P.100	継続	保護司法に基づき、職務を遂行する保護司に関する活動及び更生保護を目的とする更生保護女性会活動に関する支援をします。 ・保護司　９人 ・社会を明るくする運動の実施	753	751
91	人権擁護事業 社会福祉課 P.100	継続	人権擁護委員法に基づき職務を遂行する人権擁護委員に関する活動支援及び人権啓発活動を実施します。 ・人権擁護委員　６人	591	572
92	社会福祉協議会支援事業 社会福祉課 P.100	継続	地域福祉の充実を図り、共助による地域社会を構築するため、社会福祉協議会の人件費、事業費について補助を行います。 地域福祉活動の活性化を図るため、地区社会福祉協議会の活動拠点及び活動事業に対して補助を行います。	88,975	88,514
93	災害弔慰金等事務事業 社会福祉課 P.100	継続	千葉県市町村総合事務組合で共同処理をしている、自然災害により被害を受けた住民に対する災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付け事務に要する市町村負担金を同組合に支出します。	241	240

（民生費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
94	**戦傷病者戦没者遺族等援護事業** 社会福祉課 P.101	**新規**	**戦没者、戦災犠牲者を追悼し、遺族の援護及び恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を挙行します。（隔年開催）**	**838**	－
95	**社会福祉法人指導監査事業** 社会福祉課 P.101	継続	社会福祉法人に対して社会福祉法第56条第１項に規定する検査を実施します。	**630**	630
96	**国民年金事務事業** 国保年金課 P.101	継続	国民年金事務に係る一般事務費です。国の法定受託事務として各種申請や年金裁定請求書等の受付業務を行い、日本年金機構（国から年金業務の運営を委任・委託された特殊法人）への取り次ぎを行います。また、円滑な窓口サービスを実施するため窓口業務を一部委託します。	**9,699**	11,313
97	**国民健康保険特別会計繰出金** 国保年金課 P.103	継続	国民健康保険事業を運営する上で必要な経費を特別会計へ繰り出します。 （保険基盤安定繰出（保険税軽減分）、保険基盤安定繰出（保険者支援分）、未就学児均等割保険税繰出、職員給与費等繰出、出産育児一時金等繰出、国保財政安定化支援繰出、その他一般会計繰出）	**515,809**	510,439
98	**地域福祉施設管理運営事業** 社会福祉課 P.103	継続	地域福祉の充実を図るため、福祉団体等に活動場所を提供します。また、空調設備の改修工事を行います。	**5,913**	17
99	**総合福祉センター管理運営事業** 社会福祉課 P.103	継続	指定管理者に指定した四街道市社会福祉協議会に施設の管理運営を委託します。	**28,882**	27,299
100	**南部総合福祉センター管理運営事業** 社会福祉課 P.104	継続	指定管理者に指定した四街道市社会福祉協議会に施設の管理運営を委託します。また、施設の機能維持のための維持補修工事を行います。	**46,873**	42,953
101	**経済支援事業** 障害者支援課 P.105	継続	障害のある人に対し、障害者手当、医療費の助成金等を支給することにより、障害のある人の経済的負担を軽減します。 ・特別障害者手当等給付 ・重度心身障害者医療費の助成　等	**200,535**	195,035
102	**障害者自立支援給付事業** 障害者支援課 P.105	継続	障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用するための支給決定、負担額の決定に基づき、福祉サービスの適正な支給を行います。 ・障害者自立支援給付費（自立支援医療費、介護給付費等支給費、障害者補装具費、障害児通所等給付費）の支給	**2,798,564**	2,546,384
103	**地域生活支援事業** 障害者支援課 P.106	継続	障害者総合支援法の地域生活支援事業に基づき、市が独自に展開する事業で、日常生活用具の給付、移動支援、日中一時支援事業等を行います。	**76,421**	92,302
104	**在宅生活支援事業** 障害者支援課 P.106	継続	障害のある人に様々なサービスを提供し、在宅生活を継続するための利便性及び在宅生活の維持向上を図ります。 ・障害者施設等通所交通費助成 ・福祉タクシー券の交付、重度身体障害者住宅改善費助成　等	**15,365**	15,547
105	**障害者相談支援事業** 障害者支援課 P.107	継続	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定を行うほか、障害者相談支援事業の委託により、障害のある人やその家族の相談等を行います。	**39,754**	41,643

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
106	障害福祉啓発事業 障害者支援課 P.107	継続	障害福祉の普及啓発を図るための市民を対象とした講演会の開催や、精神科医師による「心の健康相談」を行います。 ・障害福祉普及啓発講演会　１回 ・心の健康相談　２回	123	124
107	障害福祉推進事業 障害者支援課 P.108	継続	障害者自立支援協議会の運営、障害者優先調達の推進、グループホーム等の運営費や家賃助成を行うほか、福祉作業所の指定管理委託等地域の障害福祉の向上を図ります。	113,556	77,141
108	意思疎通支援事業 障害者支援課 P.109	継続	障害者総合支援法に基づき、聴覚等に障害のある人と障害のない人との意思疎通を支援するため、手話通訳者の設置及び派遣、要約筆記者の派遣を行います。	6,308	6,062
109	基幹相談支援センター運営事業 障害者支援課 P.110	継続	障害のある人の生活を支援するため、総合的・専門的な相談支援の実施や地域の相談支援体制の強化等の役割を担う、障害者基幹相談支援センターの運営を行います。	602	353
110	児童デイサービスセンター施設管理事業 児童デイサービスセンター　P.111	継続	児童デイサービスセンターの建物の管理業務を行います。 ・設備用消耗品の購入、カーテンクリーニング、害虫駆除委託　等	183	499
111	児童発達支援事業 児童デイサービスセンター P.111	継続	心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うとともに、保護者への指導及び助言を行います。	19,070	18,220
112	シニアクラブ支援事業 社会福祉課 P.112	継続	高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会奉仕活動を実施、推進するシニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに対して、老人福祉法に基づき支援します。 ・単位クラブ数　42クラブ（予定）	4,061	3,993
113	シルバー人材センター支援事業 社会福祉課 P.113	継続	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の臨時的・短期的就業機会の確保・提供を行っているシルバー人材センターに対し、その活動を支援します。	12,830	13,555
114	長寿者褒賞事業 社会福祉課 P.113	継続	長寿者の社会貢献に感謝の意を表し、100歳の誕生日を迎えた方へお祝い状と記念品を、**95歳・90歳**の誕生日を迎えた方へ**お祝い状**を贈呈します。	750	351
115	シニア憩いの里運営支援事業 社会福祉課 P.113	継続	高齢者の生きがいづくり促進のため、地域住民等が自主的に運営し、高齢者等が自由に集い交流できることを目的とした施設に対し、運営に要する経費の一部について補助金を支出します。	1,800	720
116	老人保護措置事業 高齢者支援課 P.114	継続	65歳以上で環境上の理由及び経済的理由等から居宅において生活することが困難な方を養護老人ホーム等に入所措置します。	30,885	28,599
117	高齢者在宅生活支援事業 高齢者支援課 P.114	継続	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる介護保険以外の在宅福祉サービスを提供します。	29,179	29,644

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
118	老人福祉施設整備事業 高齢者支援課 P.114	継続	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）新設のための補助金を交付します。	48,702	62,282
119	後期高齢者医療制度負担金 国保年金課 P.115	継続	千葉県後期高齢者医療広域連合に対して、広域連合事務費に係る市の人口規模に応じた負担金と療養の給付に係る市の定率負担分（1/12）を支出します。 ・千葉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 ・医療給付費負担金	983,350	924,296
120	後期高齢者医療特別会計繰出金 国保年金課 P.115	継続	後期高齢者医療制度に係る職員給与費、事務費及び保険基盤安定負担金を特別会計に繰り出します。	255,720	244,485
121	介護保険特別会計繰出金 高齢者支援課 P.115	継続	介護給付費等の市負担分（12.5%）及び包括的支援等事業の市負担分（19.25%）並びに低所得者の保険料軽減、一般管理、賦課徴収及び要介護認定等に係る費用を特別会計に繰り出します。	1,139,542	1,135,636
122	介護保険事業 高齢者支援課 P.115	継続	**新たな四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。**また、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者に対し研修費の補助を行います。	5,680	1,500
123	子ども医療対策事業 子育て支援課 P.116	継続	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校３年生までの通院及び入院に要する子どもの医療費を助成します。	410,343	426,413
124	養育医療給付事業 子育て支援課 P.117	継続	母子保健法に基づき、指定医療機関にて入院が必要な未熟児の養育医療を給付します。	6,118	6,118
125	子ども・子育て支援事業計画策定事業 子育て支援課 P.117	新規	**令和６年度に策定する「こどもプラン（第３期子ども・子育て支援事業計画）」の基礎資料とするためのニーズ調査や子どもの貧困実態調査を行います。**	6,182	-
126	子ども・子育て施策推進事業 子育て支援課 P.117	継続	子ども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進するため、子ども・子育て会議を開催します。	536	520
127	子ども家庭総合支援事業 子育て支援課 P.118	継続	子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童及び妊産婦の福祉に際し、実状の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行います。また、拠点内に組織する要保護児童対策地域協議会において、支援対象児童等及び配偶者等からの暴力を受けた者への連絡調整その他の必要な支援を行います。	19,390	18,749
128	高校生等医療対策事業 子育て支援課 P.119	新規	**子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、８月より高校１年生から高校３年生相当までの通院及び入院に要する保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成します。**	40,633	-
129	ファミリー・サポート・センター運営事業 保育課 P.120	継続	育児の援助を行いたい会員（提供会員・両方会員）と、援助を受けたい会員（依頼会員・両方会員）からなる「ファミリー・サポート・センター」にアドバイザーを配置し、地域における育児の相互援助活動を支援します。	5,638	5,812

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
130	**私立幼稚園等運営補助事業** **保育課** P.120	継続	私立幼稚園、認定こども園に対する助成を行います。 ・特別支援教育運営費補助金 ・私立幼稚園夏季休業期間中の預かり保育補助金 ・幼稚園型一時預かり事業補助金 **・私立幼稚園等教育推進費補助金**	**13,415**	20,268
131	**幼児教育振興費補助事業** **保育課** P.121	継続	幼児教育の振興や教職員の資質向上を図る目的で、私立幼稚園等が合同で実施する事業に対して助成を行います。 ・幼児教育振興費補助金	**720**	720
132	**病児・病後児保育事業** **保育課** P.121	継続	保護者の仕事の都合などにより家庭での保育が困難な病気や病気の回復期の子どもについて、市内の医療機関で一時的に保育を実施します。	**17,263**	17,580
133	**子育てのための施設等利用給付事業** **保育課** P.121	継続	子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園、特別支援学校幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する認定を受けた３歳から５歳までの子ども等に対し、子育てのための施設等利用給付事業を実施します。	**387,406**	444,062
134	**実費徴収に係る補足給付事業** **保育課** P.122	継続	低所得世帯等が支出した実費徴収に係る費用の一部を補助します。 ・副食費補足給付費 ・教材費等補足給付費 ・一時預かり利用者負担軽減事業補助金	**4,176**	2,058
135	**子育て短期支援事業** **保育課** P.122	継続	保護者の疾病その他の理由により家庭保育が一時的に困難となった子どもに対し、児童養護施設等において宿泊を伴う預かり保育を実施します。	**94**	94
136	**多様な事業者の参入促進・能力活用事業** **保育課** P.122	継続	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動（幼稚園類似施設、野外保育事業等）を利用する幼児にかかる利用料を補助する事業です。	**1,680**	1,920
137	**児童手当支給事業** **子育て支援課** P.122	継続	子育て世帯の生活の安定と次代の社会を担う児童が健全に育つことを目的として、中学校３年生までの児童を養育する者に児童手当を支給します。 ・３歳未満と小学校修了前の第３子以降　月額 15,000円/人 ・上記以外　月額 10,000円/人 ・所得制限対象者（特例給付）　月額　5,000円/人	**1,483,934**	1,512,383
138	**保育所入所等管理事業** **保育課** P.123	継続	認可保育所等の入所決定、保育料の賦課徴収、保育認定業務等、保育の事務に係る一般事務費です。	**4,556**	3,948
139	**保育所運営委託事業** **保育課** P.123	継続	子ども・子育て支援法に基づき、私立保育園に対する委託費及び認定こども園・小規模保育事業所等に対する負担金を支出します。 ・令和５年度新設園　保育園２園、認定こども園１園（幼稚園からの移行）	**2,788,226**	2,579,872
140	**ひとり親家庭等支援事業** **子育て支援課** P.124	継続	ひとり親家庭等への支援として、医療費の助成、入学等祝金の支給、就業促進と自立支援を目的とした助成、中学生を対象とした学習支援を行います。	**43,138**	47,326
141	**母子生活支援施設等入所保護事業** **子育て支援課** P.124	継続	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠ける場合、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護します。また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産施設において助産を行います。	**6,550**	6,577

（民生費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
142	児童扶養手当事業 子育て支援課 P.125	継続	離婚によるひとり親家庭等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るために児童扶養手当を支給します。	237,288	252,104
143	児童遊園管理事業 子育て支援課 P.126	継続	児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童遊園の維持管理を行います。	1,033	851
144	児童センター運営委託事業 子育て支援課 P.126	継続	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター２ヶ所の運営を行います。	27,245	26,920
145	プレーパーク運営事業 子育て支援課 P.126	継続	ノコギリやかなづち等の道具、土や木などの要素が身近にある環境で、子どもたちが自由な発想で遊びを展開し、工夫すること、協力することの楽しさを体験できるプレーパークを運営します。 ・和良比どんぐりの森　他	4,604	2,983
146	こどもルーム運営事業 保育課 P.126	継続	児童福祉法に基づき、昼間家庭にいない保護者の児童に対し、放課後における安全で健やかな居場所としてのこどもルームを設置し保育を行う事業です。 ・施設数　**25ルーム（南小第３こどもルームを令和５年４月新設）**	288,050	328,726
147	保育所管理運営事業 保育課 P.128	継続	市立保育所施設の維持管理等に係る必要経費です。 ・各保育所の機械警備、清掃業務、害虫等駆除・防除等の委託、中央保育所分園運営委託、中央保育所分園給食業務委託、**中央保育所附属設備改修工事**　等 **・医療的ケア児支援業務委託**	43,539	49,512
148	私立保育園運営費等補助事業 保育課 P.129	継続	児童福祉の向上を図るため、私立保育園等に対して補助金を交付します。 ・保育士の配置及び保育士の処遇改善等に係る補助、延長保育事業等の補助 ・３市連携による保育園の運営費を利用定員に応じて負担 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る補助 **・医療的ケア児の保育支援に係る補助**	429,397	415,156
149	保育所等整備事業 保育課 P.129	継続	私立保育所等が実施する施設等の整備に係る費用（新設・**修繕**）について、国庫補助金を活用した補助を行います。 **なお、既存施設の大規模修繕等についても補助対象としたため、従前の「保育所等緊急整備事業」から「保育所等整備事業」に改称しました。**	55,000	126,004
150	中央保育所施設維持管理事業 中央保育所 P.130	継続	保育の実施にあたり必要な施設管理及び環境整備を行います。 ・用務員報酬 ・光熱水費　等	9,514	7,349
151	中央保育所保育運営事業 中央保育所 P.130	継続	子ども・子育て支援法に基づく乳幼児（０歳児～５歳児、定員120名）の保育事業、子育て支援センター事業及び一時保育事業（離乳食完了期の満１歳～５歳児、定員おおむね10名）を行います。 ・保育士報酬　等 **・保育士派遣委託**	25,597	18,815
152	中央保育所給食運営事業 中央保育所 P.131	継続	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行います。 ・調理員報酬 ・給食材料代　等	17,434	17,191
153	分園施設維持管理事業 中央保育所 P.131	継続	保育の実施にあたり必要な施設管理及び環境整備を行います。 ・ガス料　等	706	457

（民生費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費(当初)
154	分園保育運営事業 中央保育所 P.132	継続	子ども・子育て支援法に基づく幼児（２歳児～５歳児、定員29名）の保育事業を行います。 ・嘱託医報償費　等	845	443
155	分園給食運営事業 中央保育所 P.132	継続	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行います。 ・給食材料代　等	2,421	2,397
156	千代田保育所施設維持管理事業 千代田保育所 P.133	継続	保育の実施にあたり必要な施設管理及び環境整備を行います。 ・用務員報酬 ・光熱水費　等	7,050	5,457
157	千代田保育所保育運営事業 千代田保育所 P.133	継続	子ども・子育て支援法に基づく乳幼児（０歳児～５歳児、定員120名）の保育事業、一時保育事業（離乳食完了期の満１歳～５歳児、定員おおむね７名）を行います。 ・保育士報酬 ・嘱託医報償費　等	17,244	19,659
158	千代田保育所給食運営事業 千代田保育所 P.134	継続	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行います。 ・調理員報酬 ・給食材料代　等	19,376	19,045
159	生活保護給付事務事業 社会福祉課 P.135	継続	生活保護申請者及び受給者に対する各種調査や健康管理の支援、保護費支給の適正化など、生活保護法に基づく事業を実施します。**また、医療扶助におけるオンラインによる資格確認の導入に向けて、システム改修等の必要な対応を行います。**	25,445	15,802
160	行旅死亡人等墓埋事業 社会福祉課 P.136	継続	行旅病人及行旅死亡人取扱法や墓地、埋葬等に関する法律に基づき、対象となる者の救護や必要な措置を行います。	2,190	2,402
161	生活困窮者自立支援事業 社会福祉課 P.137	継続	生活困窮者自立支援法に基づいた様々な自立支援事業を行うことで、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう支援します。	36,364	39,398
162	生活保護給付事業 社会福祉課 P.137	継続	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図るため、生活困窮者に対し、必要な保護を行います。	1,535,123	1,546,342

４款　衛生費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費(当初)
163	保健活動地域連携事業 健康増進課 P.138	継続	市町村保健活動に携わる者の連携強化・資質向上を図る事業を行う団体に対し負担金を支出します。 ・印旛郡市保健指導者研究会負担金 ・千葉県市町村保健活動連絡協議会負担金	50	50
164	保健医療体制整備事業 健康増進課 P.138	継続	市民の健康増進、健康危機対策、医療体制整備等の保健医療活動を実施する団体に対し、補助金の交付・負担金の支出を行います。 ・印旛市郡小児初期急病診療所運営費負担金 ・千葉県予防接種事故救済措置事務負担金 ・印旛市郡医師会補助事業負担金　等	24,486	25,611

（衛生費）　　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
165	健康データ管理事業 健康増進課 P.139	継続	検診・予防接種等保健事業の対象者や受診者のデータを経年管理し、効率的な事業運営を行うとともに、結果データを分析・活用し、市民の健康増進を図ります。	6,715	5,244
166	健康増進人事管理事業 健康増進課 P.139	継続	健康増進課事業（休日夜間急病診療所事業を除く）の会計年度任用職員にかかる報酬、職員手当等、共済費を計上します。	27,757	32,458
167	検診事業 健康増進課 P.140	継続	市民の健康保持・増進を目的に、各種がん検診等を行い、疾病の早期発見・予防に努めます。 ・胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科健診　等	127,851	117,143
168	予防接種事業 健康増進課 P.140	継続	予防接種法に基づく定期接種と任意接種費用の一部助成を行い、感染症流行の予防に努めます。 ・定期：ヒブ、肺炎球菌（小児・高齢者）、Ｂ型肝炎、四種混合、BCG、日本脳炎、二種混合、麻しん風しん混合（MR）、水痘、ロタ、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者インフルエンザ ・任意：MR1期、骨髄移植等特別な理由による再接種、成人風しんワクチン	338,817	316,783
169	保健推進員事業 健康増進課 P.141	継続	健康づくりに意欲がある市民として自治会から推薦され委嘱した保健推進員に、地域の身近な相談役、行政とのパイプ役として活動してもらうことにより、健康づくりの実践活動を広めます。（定数40名以内）	1,426	1,254
170	健康よつかいどう２１プラン推進事業 健康増進課 P.141	継続	子どもから高齢者まで、みんなが健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、「第２次健康よつかいどう21プラン」推進に資する各種事業の実施及び進行管理を行います。市民の健康づくりのきっかけとなる健康ポイント事業や、商業施設と連携した食育イベント、親子で参加する健康教室等を実施します。昨年度と２か年で「第２次健康よつかいどう21プラン」の中間評価を行います。	4,363	4,607
171	成人保健事業 健康増進課 P.142	継続	市民の健康の保持増進、疾病予防を目的に、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、健康相談・健康教育・自殺対策事業等を実施します。	667	417
172	母子保健事業 健康増進課 P.142	継続	妊産婦、乳幼児を対象とした相談・健診・各種教室の開催や家庭訪問により、子育て家庭の健康の保持増進と妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を**経済的支援も含めて**行います。 産後、早期に支援へつながるための**産婦健康診査を開始**し、訪問・宿泊・日帰り型産後ケアの利用を推進します。	172,381	91,133
173	ことばの相談事業 健康増進課 P.143	継続	ことばの発達を含め、こどもの育ちについて心配を抱える幼児とその保護者に対して、相談や支援を行います。	522	522
174	保健センター管理運営事業 健康増進課 P.143	継続	施設の機能を良好に維持するため、保守・点検・修繕を実施します。	25,406	20,104
175	休日夜間急病診療所事業 健康増進課 P.144	継続	市医師会等の協力により、日曜、祝日及び年末年始の夜間に市保健センター内に休日夜間急病診療所を開設し、急病患者の応急診療を行います。	7,523	7,445
176	環境政策推進事業 環境政策課 P.146	継続	環境保全、公害対策、環境施設（ごみ処理施設を除く）等環境施策に関する重要検討事項等に係る審議を行うため、環境審議会を開催します。（年３～４回開催予定） **また、令和６年度を始期とする第３次四街道市環境基本計画の策定に係る業務を行います。**	4,724	359

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
177	**畜犬事業** 環境政策課 P.146	継続	狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を促進するため、各種施策を行います。 ・飼い犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付に関する事務 ・集合狂犬病予防注射の実施	**948**	914
178	**環境衛生推進事業** 環境政策課 P.146	継続	市民が快適に生活できる清潔できれいなまちづくりを目指すため、各種施策を行います。 ・四街道駅前公衆トイレ管理運営に関する事務 ・環境美化表彰等、環境美化施策に関する事務 ・公共施設に発生した衛生害虫駆除に関する事務	**4,829**	4,717
179	**葬祭組合事業** 環境政策課 P.147	継続	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合が設置している「さくら斎場」に係る管理運営費負担金を支出します。	**74,407**	75,733
180	**飲用水衛生対策事業** 環境政策課 P.147	継続	水道法及び四街道市小規模水道条例に基づき各水道施設の適正管理を推進するため、立入検査及び指導等を行います。	**11**	11
181	**合併処理浄化槽普及促進事業** 環境政策課 P.147	継続	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、し尿と雑排水を合わせて処理する高度処理型合併処理浄化槽の転換設置者に対し、補助金を交付します。	**3,195**	3,280
182	**自然環境対策事業** 環境政策課 P.148	継続	印旛沼流域等の水環境対策のため、市民参加による清掃活動を実施します。 また、ホタル自生地保護のため、ホタル自生地の土地の借上げをします。	**82**	85
183	**市営霊園管理運営事業** 環境政策課 P.148	継続	霊園の維持管理（指定管理事務を含む）、霊園使用料及び管理料の徴収並びに墓地の返還に伴う使用料及び管理料の還付に関する経費を支出します。	**26,987**	23,356
184	**環境保全対策事業** 環境政策課 P.149	継続	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金については、**新たにプラグインハイブリッド自動車を補助対象とする**等、補助内容を見直し、家庭の温暖化対策の一層の推進に向け、補助設備等の導入・設置者に対し補助金を交付します。 **また、新庁舎整備に伴う減築のため新館屋上風力発電設備を撤去します。** また、放射線測定器の点検・校正を行い、測定が行える体制を整備します。	**11,865**	7,140
185	**環境行政推進事業** 環境政策課 P.150	継続	係（公害対策費）の運営に係る事務的経費です。	**2,291**	2,084
186	**公害防止対策事業** 環境政策課 P.150	継続	騒音規制法第18条に基づき、自動車騒音の状況の常時監視を実施します。 測定機器の精度を維持し、近隣騒音などが生活環境に及ぼす影響について、現況の把握に努めます。	**871**	786
187	**公害調査測定事業** 環境政策課 P.151	継続	河川水質調査による水質汚濁状況、地下水水質調査による地下水汚染状況、ダイオキシン類濃度測定による大気汚染状況などの現状把握に努めます。	**6,244**	5,950
188	**地下水汚染防止対策事業** 環境政策課 P.151	継続	現在汚染が確認されている地区の地下水汚染防止対策として、汚染機構解明調査や汚染除去対策等を行います。	**7,282**	4,947

（衛生費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

No.	事業名	区分	事業概要	事業費	前年度事業費（当初）
189	**宅配ボックス購入支援事業** **環境政策課** **P.151**	継続	二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、二酸化炭素の排出量を削減する取組として、宅配ボックスの設置者に対し補助金を交付します。	**706**	500
190	**廃棄物対策事業** **廃棄物対策課** **P.152**	継続	ごみ処理に関する施策を審議するごみ処理対策委員会の経費を支出します。 **市内で災害が発生した場合の災害廃棄物への対処方法を周知するため、災害廃棄物ハンドブックを作成します。** 全国都市清掃会議及び千葉県環境衛生促進協議会が主催する各種研修会への参加、不法投棄対策として看板の作製・設置を行います。	**1,340**	485
191	**ごみ減量化・リサイクル推進事業** **廃棄物対策課** **P.153**	継続	ごみの減量・リサイクルを推進するため、産業まつり等で啓発事業を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料制度に係る経費を支出します。 再資源化物集団回収事業実施団体等に対して補助金を交付します。 **一般廃棄物処理基本計画（食品ロス削減推進計画）を推進するため、食品ロスの発生状況について調査します。**	**42,689**	54,610
192	**クリーンセンター管理運営事業** **クリーンセンター** **P.155**	継続	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の適正な維持管理と周辺環境への影響防止のため、施設の運転管理及び保守点検・整備を行います。 **また、クリーンセンターに持ち込まれる家庭系ごみの手数料納入に、キャッシュレス決済を導入するための端末を購入します。**	**816,972**	707,038
193	**廃棄物収集運搬処理処分事業** **クリーンセンター** **P.156**	継続	市内から発生するごみを可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック・ビニール類、資源物、有害ごみ等に区分して収集・運搬するとともに、リサイクルに配慮した適正な処理・処分を行います。	**617,696**	580,160
194	**不法投棄廃棄物処分事業** **クリーンセンター** **P.157**	継続	不法に投棄された廃棄物を撤去するとともに、撤去した各種廃棄物は、市が直接処理又は廃棄物処理専門業者等に委託して処理・処分を行い、生活環境の保全に努めます。	**2,019**	2,019
195	**ゴミゼロ運動事業** **クリーンセンター** **P.158**	継続	自然環境と街の美観の保持を目的とし、散乱する空き缶等の市内一斉清掃を多数の市民参加を得て、年１回実施し、ごみの散乱防止を図ります。（５月下旬に実施予定）	**860**	811
196	**次期ごみ処理施設整備事業** **廃棄物対策課** **P.158**	継続	次期ごみ処理施設等用地において、地下水の水質等の確認を行います。 **土壌汚染対策法上の区域指定申請に向けて、さらなる土壌及び地下水の調査を行います。** **用地内の樹木伐採を行い**、用地の適正管理に努めます。	**166,053**	12,689
197	**ごみ処理施設周辺対策事業** **廃棄物対策課** **P.159**	継続	次期ごみ処理施設等用地周辺地域及びクリーンセンター周辺地域と協議等を行うとともに、吉岡４号線用地買収箇所の**樹木伐採等**を行います。	**3,912**	2,156
198	**印旛衛生施設管理組合事業** **環境政策課** **P.160**	継続	し尿及び浄化槽汚泥処理のため、５市町（佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町）で構成している印旛衛生施設管理組合の運営費負担金を支出します。	**52,398**	50,204
199	**印旛広域水道用水供給事業** **政策推進課** **P.160**	継続	印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施する印旛広域水道用水供給事業に参画し、水源開発等に要する経費に対して出資金及び負担金を支出します。	**6,903**	6,702

５款　農林水産業費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費(当初)
200	農業委員会運営事業 農業委員会事務局 P.161	継続	農業委員会総会及び調査会を開催し、農地法に係る議案の審議を行います。また、耕作放棄地対策や利用集積の推進等、農地利用の最適化に関する活動を行います。その他、農業者年金業務、相続税の納税猶予等に対しての現地調査、証明書の交付等を行います。	15,337	13,528
201	地域農業振興特別融資制度推進事業 産業振興課 P.162	継続	農業生産者への支援策として、施設整備等の拡充等による農業経営の改善を目的に借り入れた資金への利子補給を行います。	1	380
202	農産物生産等支援育成事業 産業振興課 P.162	継続	農業生産者及び団体等への支援策として、補助金交付や関係団体への負担金支出などを行います。	9,285	11,087
203	市民農園事業 産業振興課 P.163	継続	野菜などの栽培を通じて自然にふれあうとともに、レクリエーションの場として、また、農業への理解を深めるために市民農園の貸し出しを行います。	2,609	2,715
204	水田農業振興事業 産業振興課 P.164	継続	稲作経営の安定化のため、土地改良事業や米の転作事業に対して支援を行います。 また、国の事業である経営所得安定対策等事業を円滑に実施するため、耕作台帳システムの維持管理に対する支援を行います。	4,469	4,159
205	農業活性化事業 産業振興課 P.164	継続	担い手への農地集積と集約化を推進するため、一定の要件を満たした際に、奨励金を支払います。また、新規就農者の生活基盤の安定化のため、資金や補助金を交付します。	4,150	4,150
206	畜産支援事業 産業振興課 P.164	継続	家畜伝染病を未然に防止するために、畜舎消毒用医薬品の配布や家畜伝染病予防事業補助金を交付します。また、畜産業の振興を図るため、畜産共進会、サイレージ品評会の参加支援を行います。	1,070	873
207	農業経営基盤強化促進事業 産業振興課 P.165	継続	農業者が作成した農業経営改善計画等を審査し、認定農業者等の認定業務を行う農業経営基盤強化促進協議会を運営します。	222	222
208	農道整備事業 産業振興課 P.165	継続	農村環境の整備と向上を図るため、農道の舗装工事や、破損箇所の補修及び砕石の配布を行います。	8,344	10,400
209	農地保全管理事業 産業振興課 P.165	継続	農地・農業用水等の保全管理と農村環境の向上及び営農活動を支援するために農業団体に交付金を交付します。	7,281	7,440
210	林業振興事業 産業振興課 P.166	継続	森林整備や保全に係る事業を支援するため、関係団体に対して補助金等を交付します。また、森林整備事業等を円滑に推進するため、**市内における新規の森林保全整備委託の実施**や林地台帳の維持管理及び森林環境譲与税基金を用いた当該事業資金の管理等を行います。	14,110	8,760
211	森林保全ボランティア養成事業 産業振興課 P.166	継続	森林所有者及び専門員を講師として、森林整備の担い手となる森林保全ボランティアを養成するための講座を開催します。	143	143

６款　商工費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度 事業費 (当初)
212	商工業振興促進事業 産業振興課 P.167	継続	大規模小売店舗立地法や中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化に関する諮問事項等、商工業の振興に必要と認められる事項の審議・検討を行う商工開発促進審議会の運営を行います。	69	69
213	商工振興支援事業 産業振興課 P.167	継続	市内の商工業を振興するため、地域の総合的な経済団体である商工会及びその他団体の円滑な活動を支援するため補助を行います。 千葉市・市原市・四街道市の３市連携による合同企業説明会の開催、中学生向け企業紹介冊子の作成を行います。 **商店会の活性化を図るため、商店会が企画する共同宣伝、共同売出し、後継者育成を支援するための補助を行います。**	10,726	10,281
214	産業まつり実施事業 産業振興課 P.168	継続	市内の農産物や商工業製品の紹介と、消費者との交流を図る「産業まつり」への助成を行います。 ・開催予定日　11月11日、12日　・場所　四街道中央公園　他	3,375	4,695
215	中小企業資金融資事業 産業振興課 P.168	継続	事業資金の融資を行うための預託金を金融機関へ預け入れ、中小企業への資金融資及び利子補給を行い、中小企業の育成を図ります。	50,216	50,261
216	中心市街地等活性化事業 産業振興課 P.168	継続	中心市街地の活性化に向け、空き店舗等に出店する事業者に対する支援として補助金を交付します。また、商工会が実施する中心市街地活性化事業に対して補助金を交付します。	5,505	4,340
217	企業立地促進事業 産業振興課 P.168	**新規**	**企業立地の促進を図るため、市のPR用リーフレットを作成し、事業者への個別訪問を行います。また、企業立地促進事業補助制度を創設し運用を開始します。**	5	-
218	観光支援事業 産業振興課 P.168	継続	吉岡「福星寺」のしだれ桜開花時の来訪者用仮設トイレの設置、和良比はだか祭り開催時の周辺住宅地の交通整理等を行います。また、千葉市・市原市・四街道市の３市連携による観光ガイドブック「千葉あそび」を作成します。	1,095	1,208
219	消費者保護事業 産業振興課 P.169	継続	消費生活上の被害を未然に防ぐ啓発活動を行うとともに、多様化する消費生活相談に対してアドバイス等を行うため、消費生活センターの運営を行います。	14,141	14,314
220	消費者教育推進事業 産業振興課 P.170	継続	消費生活に必要な情報や知識を提供するため、各方面の専門家等を講師に招いた講座の開催や、イベントの開催等を通して消費者への啓発を行います。	1,233	1,187

７款　土木費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度 事業費 (当初)
221	建築行政事業 建築課 P.171	継続	安全な建築物で市民が生活できるよう建築基準法に基づき建築物等に対する指導を行い、住宅の品質確保の促進のため、補助金を交付します。 ・住宅リフォーム補助金	3,162	2,662
222	建築防災行政事業 建築課 P.171	継続	災害に強いまちづくりの推進に向けて、補助金を交付します。 ・木造住宅耐震診断費補助金 ・木造住宅耐震改修費補助金 ・危険コンクリートブロック塀等安全対策事業補助金	6,895	6,612

（土木費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
223	建築確認申請等事業 建築課 P.171	継続	建築基準法に基づいて確認申請の審査及び検査業務等を適正かつ迅速に行います。指定確認検査機関が行う建築確認審査及び検査等については、報告書により確認を行います。 ・建築行政共用データベースシステム使用料	214	214
224	道路管理事業 土木課 P.173	継続	道路を適正に管理していくため、道路用地の草刈り、道路境界の確定、路面の清掃及び管理に要する消耗品や原材料の購入等を行います。	62,701	57,393
225	四街道駅前広場管理事業 土木課 P.173	継続	四街道駅前広場の景観を維持するため、清掃及び花壇の管理を行います。	3,359	3,317
226	物井駅前広場管理事業 土木課 P.174	継続	物井駅前広場の景観を維持するため、清掃、樹木の管理及び花壇の管理を行います。 また、東側において一部土地を借り上げ（635.76㎡）、送迎車のための自動車転回場を確保します。	1,867	1,885
227	街路樹管理事業 土木課 P.174	継続	良好な道路環境を保全するため、街路樹の剪定及び街路樹帯の除草を行います。 また、松並木通りの花壇の植栽及び管理を行います。	46,673	51,019
228	橋梁長寿命化等対策事業 土木課 P.174	継続	橋梁の長寿命化を進めるため、亀崎橋の補修耐震工事を行います。	30,151	49,071
229	舗装修繕事業 土木課 P.174	継続	交通の安全性を確保するため、和良比山梨２号線他２路線の舗装修繕工事を行います。	60,214	67,540
230	道路維持事業 土木課 P.174	継続	市民からの様々な要望に対応するため、道路の小規模な維持補修等を行います。	50,000	45,000
231	排水溝整備事業 土木課 P.175	継続	工事実施に向け、大日緑ケ丘68号線の境界確定を行います。 また、道路排水を適切に流下させるため、中台５号線他３路線の排水溝整備工事を行います。	34,084	26,736
232	排水溝維持管理事業 土木課 P.175	継続	道路排水機能を維持するため、排水溝の清掃及び排水ポンプの点検（11箇所）を行います。 また、排水溝の蓋等の購入と排水ポンプの電気料を支出します。	11,394	12,590
233	道路附属物等維持修繕事業 土木課 P.175	継続	道路附属物を適正に管理するため、市内各所の道路反射鏡・警戒標識・照明灯の点検業務を行います。 また、道路附属物長寿命化修繕計画の策定を行います。	69,740	-
234	道路改良事業 土木課 P.175	継続	交通の安全性を確保するため、鷹の台２号線他１路線の道路改良工事を行います。	41,712	61,743

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
235	道路整備事務事業 市街地整備課 P.175	継続	道路整備事業の一般事務及び推進活動等を行います。 また、自転車ネットワーク計画の策定を行います。 ・職員研修等に係る旅費 ・関東国道協会他３団体の負担金 ・自転車ネットワーク計画策定業務委託	13,068	110
236	道路新設事業 市街地整備課 P.176	継続	安全かつ快適な通行の確保による市民生活の向上を図るため、物井駅東口アクセス道路他２路線の道路新設改良を行います。 ・地質調査、埋蔵文化財調査、道路改良工事、予備設計	47,803	-
237	宇那谷１号排水路整備事業 土木課 P.176	継続	宇那谷１号排水路を整備するため、事業主体である千葉市へ負担金を支出します。	700	700
238	排水路維持管理事業 土木課 P.176	継続	排水機能を確保するため、第３排水路等の草刈り及び清掃を行います。 また、調整池の機能維持のため、物井工業団地調整池他２調整池の草刈りを行います。	21,068	13,760
239	排水路整備事業 土木課 P.177	継続	排水路の機能を確保するため、小名木地先排水路の改修設計業務を行います。	3,994	48,378
240	市営駐車場維持管理事業 土木課 P.177	継続	市営駐車場３箇所及び市営自転車駐車場10箇所の管理を指定管理（指定期間：元～５年度）により実施します。併せて、運営に必要な機器の使用料及び土地の借上料を支出します。	62,847	73,319
241	放置自転車対策事業 土木課 P.177	継続	駅周辺の放置禁止区域を重点に放置自転車をなくすための指導、警告等の業務を行います。 また、撤去対象となった自転車の移動、保管、返還及び処分を行います。	12,192	12,083
242	交通安全施設保守・整備事業 土木課 P.178	継続	道路利用者の安全確保のため、交通安全施設の新設や改良及び既存施設の不良箇所の更新等を行います。 また、千代田地区のバリアフリー工事を継続して行います。 通学路の安全対策として、四街道大日桜ケ丘線他市内各所の工事を行います。	75,827	52,720
243	治水事務事業 土木課 P.178	継続	治水、災害復旧等の防災面での促進を図るため、全国治水砂防協会千葉県支部へ負担金を支出します。	25	25
244	河川事務事業 土木課 P.178	継続	河川事業に係る経費です。 ・千葉県河川協会ほか２団体への負担金	67	38
245	勝田川改修事業 土木課 P.178	継続	勝田川を整備するため、事業主体である千葉市へ負担金を支出します。	28,000	8,000
246	手繰川維持管理事業 土木課 P.178	継続	準用河川上手繰川の流下能力維持のため、河川法面等の草刈りを行います。	8,177	3,997

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
247	都市計画事務事業 都市計画課 P.179	継続	都市計画審議会運営等、都市計画に係る経費です。 ・都市計画審議会、開催予定年４回 ・千葉県都市協会への負担金 ・都市計画マスタープラン策定業務委託（令和４年度～令和６年度） ・**生産緑地看板設置等委託**	15,933	15,691
248	鹿渡南部特定土地区画整理事業 市街地整備課 P.180	継続	鹿渡南部土地区画整理組合に対し助成金を支出し、事業の完了を目指します。 ・鹿渡南部特定土地区画整理事業助成金	216,000	-
249	都市整備事務事業 市街地整備課 P.180	継続	土地区画整理事業に関する専門的な知識の習得や技術的な能力の向上を図るため、加入する専門機関より必要な情報収集等を行います。 ・街づくり区画整理協会負担金 ・千葉県市街地整備推進協議会負担金 ・研修負担金　等	326	310
250	街路推進事業 市街地整備課 P.181	継続	都市計画道路事業の推進活動を行います。 ・千葉県街路事業推進協議会負担金	10	10
251	用地管理事務事業 市街地整備課 P.182	継続	都市計画道路用地及び代替用地約28,048㎡の草刈りを行います。	1,823	1,688
252	３．４．７号南波佐間内黒田線整備事業 市街地整備課 P.182	継続	鹿渡南部特定土地区画整理事業地から県道までの都市計画道路の整備を行います。 ・用地購入　等	16,069	15,175
253	下水道事業会計出資金等事業 財政課 P.182	継続	一般会計から下水道事業会計に対し、公共下水道雨水処理に係る施設維持費や建設費等の経費相当額を、出資金等として支出します。	298,727	401,892
254	公園緑地事務事業 都市計画課 P.183	継続	公園緑地に係る経費です。 ・公用車の燃料費、車検整備費用 ・日本公園緑地協会他１団体の負担金	249	236
255	都市公園・緑地維持管理事業 都市計画課 P.183	継続	都市公園や都市緑地の都市公園指定管理料及び都市公園維持補修工事等に係る経費です。 ・都市公園指定管理料 ・**公園施設長寿命化計画策定委託**	221,949	208,614
256	緑化推進事業 都市計画課 P.184	継続	市民の森及びたろやまの郷の維持管理に係る経費です。 ・市民の森・栗山みどりの保全事業土地借上料 ・栗山みどりの保全事業活動負担金	2,861	2,748
257	開発行為許可申請事務事業 都市計画課 P.185	継続	都市計画法に基づく開発行為等の申請に係る審査・進達及び国土利用計画法に基づく届出に係る進達、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に係る調査・回答に係る経費です。	98	899
258	市営住宅入居者管理事業 建築課 P.186	継続	市営住宅管理に係る経費です。 ・消耗品の購入 ・システム使用料 ・研修視察旅費	2,821	2,820

（土木費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
259	市営住宅施設管理事業 建築課 P.186	継続	市営住宅の入居者が良好な生活ができるよう市営住宅の施設、設備の維持保全を行います。 ・市営住宅維持管理工事 ・施設・設備等修繕	19,669	16,417
260	市営住宅改善事業 建築課 P.187	新規	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の延命を図り入居者の居住性を高めるため市営住宅の個別改善を実施します。 ・市営萱橋台住宅Ａ棟外壁等改修工事	56,133	-
261	空き家等対策事業 建築課 P.187	新規	「四街道市空家等対策計画」に基づき、管理不全な空家等の発生抑制・空家等の適切な管理の促進・空家等の有効活用を図ります。 ・所有者不明土地・建物管理命令予納金	1,014	-
262	三世代同居・近居支援事業 建築課 P.188	継続	子育て環境の向上、高齢者が安心して暮らせること及び定住促進を目的とし、補助金を交付します。 ・三世代同居・近居住宅支援事業補助金	10,000	10,000

８款　消防費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
263	消防研修厚生事業 消防本部総務課 P.188	継続	職員研修の実施により、知識・技術の習得を図ります。 ・指導救命士養成研修（１名） ・県消防学校（15名） ・消防大学校（１名）	3,464	4,803
264	消防表彰等事業 消防本部総務課 P.189	継続	消防出初式時に表彰することにより、消防職員・団員の士気の高揚を図り、消防に対する認識を市民に深めてもらう事業です。 ・令和６年四街道市消防出初式の開催 ・開催予定日　令和６年１月13日 ・場　　　所　四街道市中央公園	1,629	959
265	消防総務業務運営事業 消防本部総務課 P.189	継続	消防業務を円滑に遂行するため、執務環境の整備を図ります。 ・消防業務支援システム等保守委託	20,316	20,166
266	消防施設等維持管理事業 消防本部総務課 P.190	継続	消防庁舎の適切な維持管理及び補修等を行います。 ・消防庁舎総合管理委託 ・消防庁舎の修繕並びに消耗品及び備品の購入	24,661	19,135
267	消防広報事業 消防本部総務課 P.191	継続	イベントを通じて、市民に対し、消防への認識を深めてもらうことにより、防火思想の普及啓発を図るとともに、消防団員の加入促進活動を行います。 ・消防フェスティバル四街道2023の開催 ・開催予定日　11月11日、12日 ・場　　　所　四街道市立中央小学校	1,697	1,766
268	火災予防事業 消防本部予防課 P.191	継続	火災予防の啓発を行うとともに、防火指導員に係る諸事業を行います。 高齢者世帯に対し「住宅用火災警報器の給付及び取付支援」を行います。	1,701	397
269	消防査察指導事業 消防本部予防課 P.192	継続	火災原因調査及び立入検査に係る事業を行います。	161	161

（消防費） （千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
270	警防業務運営事業 消防本部警防課 P.192	継続	職員研修、車両維持管理、消耗品及び燃料の購入等を行います。 ・空気呼吸器用空気ボンベ10本及び空気呼吸器４器	21,886	19,988
271	救急救助事務事業 消防本部警防課 P.192	継続	救急業務に係る感染性産業廃棄物処理委託、救急及び救助隊員の研修視察、加入団体への負担金支出等を行います。 ・感染性産業廃棄物処理委託 ・印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会負担金	2,381	2,180
272	救急業務啓発事業 消防本部警防課 P.193	継続	救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、上級、救命入門コース）等の実施及び市民に救急業務に対する理解を深めてもらうことを目的とした救急フェアを実施します。 ・応急手当普及講習委託 ・救急フェア2023の開催（９月９日開催予定）	1,560	1,529
273	指揮指令事業 消防署 P.193	継続	災害等における現場指揮及び無線統制を行うとともに、ちば消防共同指令センターと緊密に連携することによって、部隊の効率的な運用を図ります。 ・消防用無線設備保守点検委託	2,904	17,991
274	予防事業 消防署 P.194	継続	火災を未然に防止するため、防火対象物に対する消防訓練指導や立入検査を実施するとともに、火災原因を特定するための調査を行います。また、火災予防条例第45条に関する届出の受理、出前講座や住宅用火災警報器設置状況調査などを通して、火災予防啓発活動を行います。	178	249
275	警防事業 消防署 P.194	継続	災害現場活動を迅速かつ安全に遂行するため、各種訓練計画の策定、防火対象物の警防調査や消防水利点検を行います。また、各種資器材を点検し維持管理に努めます。 ・空気呼吸器等点検委託 ・ガス検知器点検委託 ・消防用ホース更新整備	5,559	5,040
276	救急事業 消防署 P.194	継続	救急業務に必要な救急資器材を点検し維持管理に努めます。また、救急訓練を通して、応急手当の普及啓発に努めます。 ・除細動器等点検委託	7,013	5,988
277	救助事業 消防署 P.194	継続	救助現場活動を迅速かつ安全に遂行するため、各種訓練計画の策定を行います。また、各種救助資器材を点検し維持管理に努めます。 ・救助器具点検委託 ・訓練用安全マット購入	2,263	1,092
278	消防団管理運営事業 消防本部総務課 P.195	継続	消防団の円滑な運営に必要な業務を行います。 ・消防団員報酬等の支給 ・消防団施設の維持管理 ・団員の各種訓練、研修	42,332	40,495
279	消防団車両管理事業 消防本部警防課 P.196	継続	消防団車両の出動体制に万全を期するため、法定点検整備等、車両の維持管理を行います。	4,686	3,767
280	消防施設等整備事業 消防本部総務課 P.197	継続	消防施設の整備を行います。 ・消防本部・署等維持工事（消防本部内ファンコイルユニット交換工事） ・消防団詰所改修工事（第６分団詰所　簡易水洗改修工事）	2,992	15,140
281	消防水利管理事業 消防本部警防課 P.197	継続	消防水利の維持管理を行います。また、消火栓の新設・改修については、市水道事業管理者に負担金の支出を行います。 ・消火栓新設改修工事負担金	7,742	6,704

（消防費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度 事業費 (当初)
282	**消防車両整備事業** 消防本部警防課 P.197	継続	災害対応能力強化のため、老朽化した消防団車両を更新整備します。 **・小型動力ポンプ付積載車購入**	12,000	62,096
283	**指令施設等管理事業** 消防署 P.197	継続	ちば消防共同指令センターの運用に係る経費及び消防救急無線設備の維持管理に要する負担金の支出を行います。 **・車両端末地図データ更新委託** ・共同指令センター運用経費負担金 ・消防救急無線設備維持管理負担金	27,044	21,361
284	**消防広域応援事業** 消防本部警防課 P.198	継続	緊急消防援助隊等の出動に係る経費及び各種協議会負担金の支出を行います。 ・千葉県高速自動車国道等消防協議会負担金 ・成田国際空港消防連絡協議会負担金	469	438

９款　教育費

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度 事業費 (当初)
285	**教育委員会運営事業** 教育総務課 P.199	継続	教育行政の適正かつ円滑な運営のため、教育委員会会議等を開催する経費です。 ・教育委員会会議の開催（定例会12回、その他臨時会） ・教育委員報酬、教育長交際費　等	3,985	3,936
286	**教育委員会事務局運営事業** 教育総務課 P.200	継続	教育委員会事務局の運営に関する事務的経費です。 ・第二庁舎駐車場等管理委託 ・学校用務員業務委託　等	52,586	57,860
287	**教育委員会表彰事業** 教育総務課 P.201	継続	教育の振興等に貢献した市民を表彰し、教育意識の高揚を図る事業です。	148	148
288	**教育振興基本計画策定事業** 教育総務課 P.201	継続	次期教育振興基本計画を策定するための事務的経費です。 ・教育振興基本計画策定委員会の開催（年４回）　等	722	1,320
289	**就学事務事業** 学務課 P.202	継続	小中学校への就学に関する事務的経費です。 ・入学通知書郵送料 ・行政情報システム使用料	789	786
290	**学校支援事業** 学務課 P.202	継続	学校の円滑な運営のために必要な支援を行います。 ・防犯ブザー、ランドセルカバー購入 ・児童生徒緊急搬送用自動車借上料 ・給与システム用通信運搬費　等	6,423	5,863
291	**学校支援職員派遣事業** 学務課 P.203	継続	帰国・外国人児童生徒で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に語学指導員を派遣し、日本での生活の適応及び学習指導等の支援を行います。 また、教職員に突発的な事由で欠員が生じた際に、県から教職員が措置されるまでの間、休暇等代替講師を小中学校へ派遣します。	2,184	1,667
292	**学校評議員事務事業** 学務課 P.203	継続	各小中学校長から推薦された保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、意見交換を行い、学校運営に生かします。 ・１校　５名以内	1,440	1,530

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
293	**少人数教育推進事業** 学務課 P.203	継続	児童一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることでわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。	50,519	49,662
294	**外国人市民コミュニケーション支援事業** 学務課 P.204	継続	外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的な支援を図るため、日本語指導・異文化理解に係る研修会の開催や外国にルーツをもつ児童生徒の教育を推進する多文化教育モデル校への支援等を行います。	365	365
295	**指導事務事業** 指導課 P.204	継続	市内小中学校の教育の充実、児童生徒の学力向上のための事業です。 ・中学校合唱祭の市文化センター大ホールの借上げ ・千葉県標準学力検査の購入及び結果分析 ・感染症予防にかかわる児童生徒用の飛沫防止ガードの配付	5,444	5,586
296	**教育支援事業** 指導課 P.204	継続	児童生徒への適切な教育支援を目的として、一人一人に寄り添いながら教育相談を行い、各種検査を実施するとともに、関係機関との連携を図り、教育支援委員会で審議を行います。	272	271
297	**教育相談体制支援事業** 指導課 P.205	継続	長期欠席児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、相談、児童生徒の適応指導支援、関係機関との連携等に取り組みます。また、いじめ防止対策のため、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会を開催します。相談支援体制の一層の充実を図るため、市内全中学校だけでなく、小学校にもスクールカウンセラーを配置します。**さらに、市内中学校に校内教育支援センター指導員を配置します。**	14,032	9,155
298	**外国語教育推進事業** 指導課 P.206	継続	外国語指導助手を各小中学校に配置・派遣し、外国語教育の充実を図ります。また、教育課程特例校の市内全ての小学校において、義務教育９年間を見通した連続性のある外国語教育のあり方についての研究実践を行います。 市内在住・在学の中学校３年生を対象に、実用英語技能検定（英検）の検定料を年１回に限り負担します。	59,421	58,596
299	**教職員研修事業** 指導課 P.207	継続	教職員の資質向上のために市主催研修会を行います。 また、校内・校外での研修会と学校教育推進を目的とする各種事業のための助成（教育研究会補助金・教職員研修補助金・県特別支援教育研究連盟負担金等）を行い、教職員の資質向上と併せて児童生徒への指導の充実を図ります。	4,449	4,328
300	**地域学習支援事業** 指導課 P.207	継続	小学校３、４年生の社会科学習における地域学習教材として、社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行し、市内小学校３年生児童に配付します。 小学校３、４年生が地域について学ぶための校外学習に利用するバスの借上げを行います。	8,521	8,035
301	**読書活動活性化支援事業** 指導課 P.208	継続	市子ども読書活動推進計画に基づき、学校司書を全校に配置します。 また、学校図書館システムを活用することで、学校図書館の有効活用と児童生徒の読書活動をより一層推進します。	24,065	22,173
302	**特別支援教育推進事業** 指導課 P.208	継続	特別支援連携協議会を年２回開催し、支援体制の整備を促進するとともに巡回相談員が発達相談を行い、小中学生や就学前児の保護者、教職員への助言を行います。さらに、小中学校からの要請に応じて特別支援教育支援員を派遣し、特別な支援の必要な児童生徒への支援を行います。**また、医療的ケアを必要とする児童の学校生活に対応するため、看護師を配置します。**	53,001	41,932
303	**教育ネットワーク基盤整備事業** 指導課 P.209	継続	小中学校と教育委員会のパソコンを専用回線で結んだ教育ネットワークの適正な運用管理を行うとともに、教職員、児童生徒用タブレット端末及び教育ネットワークに係る機器の維持管理、プリンタートナーの補充を行います。 また、ICT支援員を各学校に派遣し、情報教育等を推進していきます。 校務支援システムの運用により、各学校における校務の効率化を図ります。	102,526	98,290
304	**学校体育振興事業** 指導課 P.210	継続	中学校に運動部活動指導員を配置し、生徒の競技力の向上と教職員の負担軽減を図ります。 また、体育の授業や部活動を充実させるために、十分な活動場所を提供します。	9,801	8,906

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
305	小中一貫教育推進事業 指導課 P.210	継続	義務教育の９年間を一体的に捉え、中学校区ごとに設定した「15歳の姿」の実現に向けて中学校区ごとの取組を支援します。 また、新学習指導要領実施に対応した「サンプル学習指導案」の改訂を行います。	121	129
306	学校支援活動事業 社会教育課 P.210	継続	各学校に学校と地域ボランティアの連絡調整役である地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校の見守り等を通して、地域に根ざした学校づくりを推進します。	2,261	2,261
307	コミュニティ・スクール推進事業 社会教育課 P.211	継続	学校運営協議会を設置し、学校関係者のほか、多くの地域住民が参画し、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組みます。	184	184
308	小学校施設設備維持管理事業 教育総務課 P.211	継続	小学校12校の施設の維持管理を行い、教育施設の安全と良好な環境を確保するための経費です。 ・空調設備賃借 ・学校施設維持補修工事　等	169,824	218,367
309	小学校事務管理事業 教育総務課 P.212	継続	小学校12校の学校運営に必要な事務管理及び諸行事（運動会、入学式、卒業式等）開催時に用いる経費です。	30,304	29,315
310	小学校施設管理事業 教育総務課 P.213	継続	小学校12校の学校運営に必要な光熱水費や印刷機等の使用料、一般管理用備品購入等の経費です。	181,064	136,091
311	小学校キャリア教育推進事業 指導課 P.214	継続	児童が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現が図られるよう支援します。	86	97
312	小学校学習教材整備事業 学務課 P.214	継続	小学校12校の教材用消耗品や教材用備品を購入し、学習教材の整備を行います。	17,724	17,961
313	児童派遣等助成事業 学務課 P.214	継続	吉岡小学校でバス通学が必要な児童に対し、通学費の全額を助成します。	266	237
314	児童就学助成事業 学務課 P.214	継続	経済的理由により就学困難な児童や特別な支援を必要とする児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の助成を行います。	34,564	31,631
315	中学校施設設備維持管理事業 教育総務課 P.215	継続	中学校５校の施設の維持管理を行い、教育施設の安全と良好な環境を確保するための経費です。 ・空調設備賃借 ・学校施設維持補修工事　等	69,762	102,352
316	中学校事務管理事業 教育総務課 P.215	継続	中学校５校の学校運営に必要な事務管理及び諸行事（体育祭、入学式、卒業式等）開催時に用いる経費です。	18,464	17,471

（教育費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
317	中学校施設管理事業 教育総務課 P.216	継続	中学校５校の学校運営に必要な光熱水費や印刷機等の使用料、一般管理用備品購入等の経費です。	82,437	62,889
318	中学校キャリア教育推進事業 指導課 P.217	継続	自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現が図られるよう支援します。 また、キャリア教育等の一環として、中学生を広島に派遣します。	1,275	1,572
319	中学校学習教材整備事業 学務課 P.217	継続	中学校５校の教材用消耗品や教材用備品を購入し、学習教材の整備を行います。	9,185	9,997
320	生徒派遣等助成事業 学務課 P.217	継続	生徒が部活動で関東大会以上の大会に出場した際の、交通費や宿泊費を助成します。 また、通学距離が片道６km以上で交通機関を利用する生徒に対し、通学費の全額を助成します。	1,850	1,805
321	生徒就学助成事業 学務課 P.217	継続	経済的理由により就学困難な生徒や特別な支援を必要とする生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の助成を行います。	32,143	25,095
322	中学校部活動補助事業 学務課 P.217	継続	中学校部活動における保護者負担を軽減するとともに、活動の活性化を図るため、部活動に関わる経費に対する助成を行います。	2,510	2,550
323	社会教育活性化事業 社会教育課 P.218	継続	社会教育指導員の配置や社会教育委員会議の開催等、社会教育に広く精通した者の意見を集約・活用し、社会教育事業全体の企画調整及び振興を図ります。	1,873	1,847
324	人権教育事業 社会教育課 P.219	継続	家庭教育の分野や社会状況の課題の中から人権について学ぶ機会を提供します。人権週間にあわせ、講演会を開催します。	33	34
325	子育て学習事業 社会教育課 P.219	継続	家庭や地域における子育ての意識啓発を図るため、地域・家庭教育学級を実施し、家庭教育を支援します。	100	100
326	社会教育支援事業 社会教育課 P.219	継続	社会教育関係団体へ補助金を交付し、市民団体主体の社会教育活動を支援します。	688	688
327	放課後子ども教室推進事業 社会教育課 P.219	継続	放課後や週末に子どもたちの安全安心な居場所を提供するため、地域の方々の協力を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	1,440	1,569
328	二十歳のつどい事業 社会教育課 P.220	継続	二十歳のつどい実行委員会との共催により、「二十歳のつどい」を実施します。	2,303	2,303

（教育費）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
329	**市民文化祭事業** 社会教育課 P.220	継続	市民文化祭実行委員会との共催により、市民文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の学習成果を発表する機会や市民が身近に芸術文化に接し、触れ合う場を提供します。	3,887	3,914
330	**市民芸術公演事業** 社会教育課 P.220	継続	市民団体との共催により、郷土作家展、市民演劇公演や子どもミュージカルを開催し、市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。 また、小中学校を対象とした千葉交響楽団による学校音楽鑑賞教室を**１校から２校に増やして**開催し、優れた音楽を鑑賞する機会を提供します。	1,942	1,404
331	**芸術文化活動支援事業** 社会教育課 P.221	継続	市民ギャラリーの利用等により、市民に学習成果の発表の場と鑑賞の機会を提供します。 また、市民芸術文化活動団体へ補助金や助成金を交付し、市民団体主体の芸術文化活動**や印旛郡市内で持ちまわりで開催される印旛郡市文化フォーラムの開催を支援します。**	4,470	3,925
332	**青少年健全育成事業** スポーツ青少年課 P.221	継続	青少年問題協議会や青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成、指導についての推進を図ります。	908	765
333	**地域青少年活動活性化事業** スポーツ青少年課 P.222	継続	青少年相談員連絡協議会が開催する体験学習事業、ユニカール大会、つなひき大会等の青少年育成事業の企画運営を支援します。	645	725
334	**青少年育成活動支援事業** スポーツ青少年課 P.222	継続	青少年育成関係団体へ補助金を交付し、市民団体主体の青少年育成活動を支援します。	298	273
335	**公民館管理運営事業** 社会教育課 P.222	継続	公民館の管理運営及び社会教育法第22条の規定に基づく公民館事業を指定管理者に委託するとともに、老朽化した公民館の施設・設備の修繕及び維持管理を行います。**旭公民館については、令和５年７月より改修工事を行う予定です。**	280,210	106,409
336	**図書館管理運営事業** 図書館 P.224	継続	図書館を安全安心に利用できるように、施設設備の保守管理や修繕等を行います。	10,208	8,699
337	**資料管理整備事業** 図書館 P.224	継続	図書等の購入により図書館資料の充実を図るとともに、電子図書館やインターネット予約、移動図書館車の運行等、利便性の高い図書館サービスを提供し、市民の生涯学習を支援します。	85,763	96,221
338	**読書学習推進事業** 図書館 P.225	継続	主催講座や読書感想文・感想画コンクールを通じて、読書普及活動に努めます。また、乳幼児への働きかけとして、絵本の配布や情報提供を行います。	2,335	647
339	**文化財保護管理事業** 社会教育課 P.226	継続	歴史広場等を適切に管理すること、指定文化財の管理者や伝統芸能保存団体等と連携することにより、文化財の活用を図ります。 また、市内の文化財を調査し、保護に努めます。	2,858	2,718
340	**歴史民俗資料施設整備事業** 社会教育課 P.227	継続	市域の人々が守り伝えてきた歴史資料を収集・整理し、適正な保管と管理のもとで市民の活用と展示等の公開に供するための整備事業を促進します。	1,695	1,636

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費（当初）
341	**埋蔵文化財発掘調査事業** **社会教育課** P.227	継続	埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて、適切な指導、調整及び試掘調査を行います。 また、国・県補助事業により、市内所在遺跡の確認調査等を行います。	**3,804**	3,803
342	**市史編さん事業** **社会教育課** P.228	継続	市史に関する資料の調査・収集・整理に努め、基本方針・刊行計画に基づき市史編さん事業を推進します。	**5,385**	3,553
343	**生涯学習推進事業** **社会教育課** P.229	継続	生涯学習審議会を設置し、生涯学習の推進に努めます。また、市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、生涯学習生きがいづくりアシスト事業１日体験講座や各種学習情報の提供を行います。 **次期生涯学習推進計画を策定します。** **・生涯学習審議会の開催（年５回予定）**	**611**	196
344	**市民大学講座事業** **社会教育課** P.229	継続	市民に専門的知識等を提供し、まちづくり推進に役立てるため、講座事業を実施します。	**853**	758
345	**青少年育成センター管理運営事業** **青少年育成センター** P.230	継続	青少年育成センターの円滑な運営に必要な光熱水費及び適正な保守管理に必要な修繕や清掃業務・機械警備等の委託に係る経費です。	**1,525**	1,283
346	**青少年育成支援事業** **青少年育成センター** P.230	継続	青少年の健全育成及び非行防止を目的として、地域や関係機関との連携を図り、相談、街頭補導、環境浄化、広報啓発等の活動、「こども110番の家」活動の支援を行います。また、スクールソーシャルワーカーを青少年育成センターに配置し、相談体制の強化を図ります。**第54回千葉県青少年補導（委）員大会の会場市として、準備と運営を行います。**	**10,613**	9,856
347	**災害共済事業** **学務課** P.232	継続	学校生活におけるけが等の不慮の事故に対し、児童生徒の保護者に災害共済給付を行います。 ・日本スポーツ振興センター負担金	**7,351**	7,330
348	**学校保健安全事業** **学務課** P.232	継続	児童生徒が、薬物乱用防止に関する正しい知識を習得するため、小学校では薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を開催します。 ・講師謝礼	**18**	18
349	**学校衛生管理事業** **学務課** P.232	継続	学校保健安全法に基づき児童生徒及び教職員の衛生的な学校教育の維持を行います。 ・衛生管理用消耗品、学校環境検査委託、学校保健用備品購入	**5,235**	3,965
350	**学校保健会事業** **学務課** P.232	継続	学校保健の研究促進や普及発展のため、市及び印旛郡市学校保健会の運営を行います。 ・千葉県学校保健会負担金 ・印旛郡市学校保健会負担金 ・学校保健会負担金　等	**558**	396
351	**健康診査事業** **学務課** P.233	継続	学校保健安全法に基づき児童生徒及び教職員を対象に各種健康診断を行います。 ・学校医等報酬 ・各種健康検査委託 ・ストレスチェック業務委託 ・検査、点検手数料　等	**40,774**	39,160
352	**スポーツ普及促進事業** **スポーツ青少年課** P.234	継続	スポーツに親しむ機会を拡充し、生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ教室等を開催します。	**2,314**	2,285

（教育費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

No.	事業名	区分	事業概要	事業費	前年度事業費（当初）
353	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 スポーツ青少年課 P.235	継続	子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブについて、安定した運営ができるよう支援します。	3,921	3,318
354	ガス灯ロードレース大会事業 スポーツ青少年課 P.235	継続	障害のある人もない人も一緒に楽しめるランニングイベントを開催します。	4,000	3,500
355	印旛郡市民スポーツ大会事業 スポーツ青少年課 P.235	継続	印旛郡市民スポーツ大会の本市会場の設営、運営を行います。また、各種競技種目へ市の代表選手を派遣します。	1,340	978
356	スポーツ協会事務事業 スポーツ青少年課 P.235	継続	スポーツ協会や加盟競技団体が主催する各種スポーツ大会等の活動を支援します。	2,685	2,929
357	小中学校施設開放事業 スポーツ青少年課 P.236	継続	小学校12校の校庭と体育館、中学校５校の体育館を開放し、スポーツ・レクリエーションを身近に親しめる活動の場を提供します。 また、和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し、市民に社会教育活動や文化活動の場を提供します。	2,216	2,082
358	体育施設管理運営事業 スポーツ青少年課 P.236	継続	総合公園の体育施設及び温水プールについて、指定管理者に委託し管理運営を行います。また、総合公園体育施設の維持補修工事等を行います。	140,712	139,868
359	学校給食管理運営事業 指導課 P.238	継続	栄養豊かなバランスのとれた学校給食を提供するために、給食用食材の購入、調理委託、安全衛生を考えた施設・設備の改善及び維持管理、備品購入等を実施します。**多子世帯の経済的負担軽減を目的として、千葉県と連携し、公立学校を利用する第３子以降の学校給食費を補助します。**	828,237	748,349
360	共同調理場運営事業 学校給食共同調理場 P.240	継続	栄養豊かなバランスのとれた学校給食を提供するために、北部学校給食共同調理場（南小・大日小・八木原小・栗山小・千代田中）及び東部学校給食共同調理場（みそら小・旭小・山梨小）の学校給食の調理業務を委託し、安定した学校給食の運営を行います。	97,548	97,137
361	共同調理場維持管理事業 学校給食共同調理場 P.240	継続	施設の安全性、衛生管理を高めるために、ボイラー保守点検、地下タンク定期点検、害虫駆除等の給食設備機器の整備、点検を実施し、施設の維持管理を行います。 また、給食用備品を購入し、学校給食の充実を目指します。	13,368	21,573

１０款　公債費

（千円）

No.	事業名	区分	事業概要	事業費	前年度事業費（当初）
362	市債元金償還費 財政課 P.241	継続	市債元金（既発債）を償還します。 市債元金の主な償還先は、財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等であり、支払時期は９月及び３月の２回です。	2,265,393	2,119,502
363	市債利子等償還費 財政課 P.241	継続	市債元金の償還と併せて利子を支払います。	65,952	72,298

※前年度事業費が「－」の場合でも補正予算により継続となる事業があります。

Ⅲ. 特 別 会 計

１．特別会計別歳入歳出予算概要

【 歳 入 】

（単位：千円）

区　分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	合計
保険税・保険料	1,849,812	1,570,968	1,440,380	4,861,160
支払基金等交付金	－	1,832,269	－	1,832,269
分担金及び負担金	－	－	－	－
使用料及び手数料	－	－	－	－
国庫支出金	1	1,320,105	－	1,320,106
県支出金	6,061,124	1,001,162	－	7,062,286
財産収入	－	1	－	1
寄附金	－	－	－	－
繰入金	673,198	1,416,213	255,720	2,345,131
繰越金	1	2,013	2,000	4,014
諸収入	50,064	5,969	10,400	66,433
市債	－	－	－	－
合　計	8,634,200	7,148,700	1,708,500	17,491,400
前年度予算額	8,496,900	7,020,700	1,631,800	17,149,400

【 歳出：性質別 】

（単位：千円）

区　分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	合計
人件費	7,547	147,533	38,511	193,591
物件費	148,812	204,821	11,749	365,382
維持補修費	－	－	－	－
扶助費	－	15,236	－	15,236
補助費等	8,474,840	6,780,108	1,656,240	16,911,188
普通建設事業費	－	－	－	－
補助事業費	－	－	－	－
単独事業費	－	－	－	－
災害復旧事業費	－	－	－	－
公債費	1	－	－	1
積立金	－	2	－	2
投資及び出資金	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
繰出金	－	－	－	－
予備費	3,000	1,000	2,000	6,000
合　計	8,634,200	7,148,700	1,708,500	17,491,400
前年度予算額	8,496,900	7,020,700	1,631,800	17,149,400

【 歳出 : 節(細節)別 】

(単位:千円)

区　分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	合計
1. 報酬	6,538	29,083	2,149	37,770
2. 給料	−	52,463	16,936	69,399
3. 職員手当等	761	40,928	11,908	53,597
4. 共済費	248	25,059	7,518	32,825
5. 災害補償費	−	−	−	−
6. 恩給及び退職年金	−	−	−	−
7. 報償費	−	1,655	−	1,655
8. 旅費	125	1,101	63	1,289
9. 交際費	−	−	−	−
10. 需用費	1,974	2,103	168	4,245
(1)消耗品費	*581*	*1,205*	*39*	*1,825*
(2)燃料費	*12*	−	−	*12*
(3)食糧費	−	−	−	−
(4)印刷製本費	*1,363*	*233*	*129*	*1,725*
(5)光熱水費	−	*665*	−	*665*
(6)修繕料	*18*	−	−	*18*
(7)賄材料費	−	−	−	−
(8)医薬材料費	−	−	−	−
11. 役務費	30,967	33,222	4,626	68,815
(1)通信運搬費	*15,065*	*6,267*	*3,933*	*25,265*
(2)保管料	−	−	−	−
(3)広告料	−	−	−	−
(4)手数料	*15,902*	*26,912*	*693*	*43,507*
(5)筆耕翻訳料	−	−	−	−
(6)保険料	−	*43*	−	*43*
12. 委託料	110,994	162,081	3,256	276,331
13. 使用料及び賃借料	4,752	6,357	3,300	14,409
14. 工事請負費	−	−	−	−
15. 原材料費	−	−	−	−
16. 公有財産購入費	−	−	−	−
17. 備品購入費	−	−	336	336
18. 負担金補助及び交付金	8,463,429	6,776,397	1,654,140	16,893,966
19. 扶助費	−	15,236	−	15,236
20. 貸付金	−	−	−	−
21. 補償補填及び賠償金	1	−	−	1
22. 償還金利子及び割引料	11,411	2,013	2,100	15,524
23. 投資及び出資金	−	−	−	−
24. 積立金	−	2	−	2
25. 寄附金	−	−	−	−
26. 公課費	−	−	−	−
27. 繰出金	−	−	−	−
− 予備費	3,000	1,000	2,000	6,000
合　計	8,634,200	7,148,700	1,708,500	17,491,400
前年度予算額	8,496,900	7,020,700	1,631,800	17,149,400

２．基金現在高の推移

【 基 金 】

（単位：千円）

区　分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末（見込）	5年度中増減見込額		5年度末見込額
					積立額	取崩額	
国民健康保険事業財政調整基金	16,441	97,030	115,388	246,817	－	157,389	89,428
介護給付費準備基金	661,301	751,225	891,690	838,355	2	276,671	561,686
特別会計　計	677,742	848,255	1,007,078	1,085,172	2	434,060	651,114

３. 特別会計事業概要

※事業名欄のＰについては、予算書のページを表します。
※事業概要欄の**ゴシック文字（太字）**については、新規・拡充内容を表します。

国民健康保険特別会計

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
1	連合会負担金事業 国保年金課 P.288	継続	国民健康保険事務を円滑に実施するため、千葉県国民健康保険団体連合会の運営費として均等割負担金と事務費割負担金を支出するものです。	2,550	2,658
2	国保税賦課徴収事業 国保年金課 P.288	継続	国民健康保険税を適正に賦課するための電算処理業務や各種通知、収納状況等を管理するための電算処理業務及び収納管理業務を行います。	21,537	22,178
3	国保運営協議会事業 国保年金課 P.289	継続	国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、医療や被保険者等の代表で組織した国保運営協議会を開催します。	362	244
4	一般被保険者療養給付費事業 国保年金課 P.290	継続	一般被保険者が保険医療機関で診療を受けた際の保険給付割合の額を保険給付費として支出します。	5,147,943	5,123,100
5	退職被保険者等療養給付費事業 国保年金課 P.290	継続	退職被保険者等が保険医療機関で診療を受けた際の保険給付割合の額を保険給付費として支出します。	100	100
6	一般被保険者療養費事業 国保年金課 P.290	継続	一般被保険者が療養に要した費用を一時支払いした際、その費用の保険給付割合の額を療養費として支出します。	40,911	41,900
7	退職被保険者等療養費事業 国保年金課 P.290	継続	退職被保険者等が療養に要した費用を一時支払いした際、その費用の保険給付割合の額を療養費として支出します。	10	10
8	審査支払手数料事業 国保年金課 P.290	継続	診療報酬明細書等の審査に要する手数料を支出します。	12,835	13,000
9	一般被保険者高額療養費事業 国保年金課 P.290	継続	一般被保険者の医療費の自己負担額が一定金額を超えた場合、超えた額を高額療養費として支出します。	738,650	728,300
10	退職被保険者等高額療養費事業 国保年金課 P.291	継続	退職被保険者等の医療費の自己負担額が一定金額を超えた場合、超えた額を高額療養費として支出します。	10	10
11	一般被保険者高額介護合算療養費事業 国保年金課 P.291	継続	一般被保険者の医療費の自己負担額と介護保険の自己負担額が一定金額を超えた場合、超えた額を高額介護合算療養費として支出します。	701	800

（国民健康保険特別会計）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
12	退職被保険者等高額介護合算療養費事業 国保年金課 P.291	継続	退職被保険者等の医療費の自己負担額と介護保険の自己負担額が一定金額を超えた場合、超えた額を高額介護合算療養費として支出します。	1	1
13	一般被保険者移送費事業 国保年金課 P.291	継続	一般被保険者が入院・転院などによって移送費を負担した場合、必要と認める額を支給します。	267	450
14	退職被保険者等移送費事業 国保年金課 P.291	継続	退職被保険者等が入院・転院などによって移送費を負担した場合、必要と認める額を支給します。	1	1
15	出産育児一時金事業 国保年金課 P.292	継続	被保険者の出産に対して出産産育児一時金として488,000円、産科医療補償制度の対象となる出産に対しては加算額12,000円とあわせて500,000円を支給します。	31,500	33,600
16	葬祭費支給事業 国保年金課 P.292	継続	被保険者の死亡により葬祭を行った者に、葬祭費として50,000円を支給します。	6,500	6,500
17	傷病手当金支給事業 国保年金課 P.292	継続	国民健康保険被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、もしくは発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。	1,100	200
18	一般被保険者医療給付費分国民健康保険事業費納付金事業 国保年金課 P.293	継続	千葉県が負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用（前期高齢者納付金事業等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。）に充てる納付金のうち、一般被保険者医療給付費分として支出します。	1,588,006	1,543,302
19	退職被保険者等医療給付費分国民健康保険事業費納付金事業 国保年金課 P.293	継続	千葉県が負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用（前期高齢者納付金事業等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。）に充てる納付金のうち、退職被保険者等医療給付費分として支出します。	614	1,171
20	一般被保険者後期高齢者支援金等分国民健康保険事業費納付金事業 国保年金課 P.293	継続	千葉県が負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用（前期高齢者納付金事業等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。）に充てる納付金のうち、一般被保険者後期高齢者支援金等分として支出します。	656,208	584,304
21	介護納付金分国民健康保険事業費納付金事業 国保年金課 P.294	継続	千葉県が負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用（前期高齢者納付金事業等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。）に充てる納付金のうち、介護納付金分として支出します。	224,147	234,839
22	その他共同事業 国保年金課 P.294	継続	退職者医療制度への加入対象者を把握する資料として、年金受給者一覧表の作成費用を支出します。	2	5
23	保健事業費一般事業 国保年金課 P.294	継続	医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知や被保険者の疾病の予防・早期発見・早期治療に役立てるための短期人間ドック助成事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業を行います。	32,444	33,162

（国民健康保険特別会計）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
24	特定健康診査等事業 国保年金課 P.295	継続	40歳以上の国民健康保険の被保険者に対し、メタボリックシンドローム等生活習慣病を中心とした疾病予防を目的とする特定健康診査・保健指導を行います。	84,224	81,597
25	公債費 国保年金課 P.295	継続	国民健康保険特別会計の歳計現金に不足が生じた場合に運用する一時借入金利子の償還金です。	1	1
26	一般被保険者保険税還付金 国保年金課 P.296	継続	過年度に賦課し納税された一般被保険者保険税のうち、過誤納となった保険税に対する還付金です。	10,000	11,000
27	退職被保険者等保険税還付金 国保年金課 P.296	継続	過年度に賦課し納税された退職被保険者等保険税のうち、過誤納となった保険税に対する還付金です。	200	200
28	償還金 国保年金課 P.296	継続	前年度の国庫支出金等に超過交付額が生じた場合の返還金です。	1,000	1,000
29	一般被保険者還付加算金 国保年金課 P.296	継続	納税された一般被保険者保険税のうち、過誤納となった保険税の還付金に係る加算金です。	200	200
30	退職被保険者等還付加算金 国保年金課 P.296	継続	納税された退職被保険者等保険税のうち、過誤納となった保険税の還付金に係る加算金です。	10	10
31	延滞金 国保年金課 P.297	継続	千葉県国民健康保険団体連合会等に対し、支払遅延が生じた場合の延滞金です。	1	1

介護保険特別会計

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
1	賦課徴収事業 高齢者支援課 P.320	継続	第１号被保険者の介護保険料を所得段階別に賦課し、特別徴収及び普通徴収により徴収事務を行うための経費を支出します。	14,982	14,802
2	要介護等認定事務事業 高齢者支援課 P.320	継続	要介護認定事務を行う上で必要な介護認定審査会の運営費、認定調査費等に要する経費を支出します。	60,093	59,896
3	介護・介護予防サービス等諸費給付事業 高齢者支援課 P.321	継続	要介護・要支援認定を受けた被保険者が指定介護サービス等を提供された際の給付割合の費用を支出します。	6,214,663	6,014,423

(介護保険特別会計)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(千円)

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
4	特定入所者介護サービス等諸費給付事業 高齢者支援課 P.322	継続	低所得者の施設入所並びにショートステイ利用に伴う居住費及び食費の補足給付を行い、低所得者の負担を軽減します。	121,094	163,792
5	高額介護サービス等費給付事業 高齢者支援課 P.322	継続	被保険者の介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付し被保険者の負担を軽減します。	212,726	204,085
6	審査支払手数料事業 高齢者支援課 P.322	継続	千葉県国民健康保険団体連合会に、指定介護サービス事業者等からの請求明細書の審査・支払事務を委託するため、その経費を手数料として支出します。	5,518	5,142
7	介護予防・日常生活支援サービス事業 高齢者支援課 P.323	継続	被保険者が介護予防・日常生活支援サービスを提供された際の給付割合の費用を支出します。	228,506	270,230
8	一般介護予防事業 高齢者支援課 P.323	継続	高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、介護予防に関する各種講座を開催し、普及啓発を行うほか、住民主体の通いの場の充実を図ります。 **また、「健康とくらしの調査」により、高齢者の現状分析や介護予防事業の評価を行います。**	3,676	1,962
9	地域包括支援センター運営事業 高齢者支援課 P.324	継続	地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するために、地域包括支援センターの運営を委託し、適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営等協議会を開催します。 **また、千代田地域包括支援センターの施設管理を行います。**	103,685	90,641
10	在宅医療・介護連携推進事業 高齢者支援課 P.324	継続	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を推進する在宅医療・介護連携支援センターの運営を委託します。	7,767	8,038
11	認知症総合支援事業 高齢者支援課 P.324	継続	認知症初期集中支援チームが、適切な医療や介護につながっていない認知症の方への早期診断・早期対応に向けた支援を実施します。 また、認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行うため、認知症地域支援推進員及びチームオレンジコーディネーターを配置し、認知症ケアの向上を図ります。	26,771	23,428
12	生活支援体制整備事業 高齢者支援課 P.324	継続	多様な介護予防・生活支援サービスが利用できるよう、生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置し、介護サービスのほか、地域住民の生活支援の担い手の発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを図ります。	10,329	13,048
13	地域支援任意事業 高齢者支援課 P.324	継続	要介護４又は５の認定を受けている市民税が課税されていない在宅生活の方に介護用品引換券の交付を行います。また、成年後見制度における市長申立てや成年後見人等への報酬の助成を行います。	15,481	13,536
14	介護給付等費用適正化事業 高齢者支援課 P.325	継続	サービス提供事業者の請求内容の点検を行うとともに、利用者に介護給付費の明細を通知することにより、介護保険給付費用の適正化を図ります。	1,818	1,790
15	介護相談員派遣事業 高齢者支援課 P.325	継続	介護相談員が適宜介護保険施設を訪問し、サービスを利用している方から、日常抱えている疑問や不安を聞き、サービスを提供する事業者との調整を行い、苦情やトラブルの発生を未然に防ぎ、介護サービスの質の向上を図ります。	1,421	1,207

（介護保険特別会計）　（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
16	**認知症高齢者見守り事業** 高齢者支援課 P.325	継続	在宅生活の認知症高齢者等が家に帰れなくなっても、速やかに介護者のもとへ帰ることで、介護者の精神的負担の軽減及び本人の安全を確保するために、見守りシールを支給します。 また、認知症の人と家族を支える認知症サポーター等を養成します。	**95**	150
17	**一体的実施事業** 高齢者支援課 P.326	継続	心身に多様な問題を抱える後期高齢者が健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるよう、国保データベースを活用したデータ分析・健康課題の抽出を行い、疾病の重症化予防のための個別支援とフレイル予防の健康教育、健康相談を行います。	**90**	99
18	**介護給付費準備基金積立金** 高齢者支援課 P.326	継続	第１号被保険者の介護保険料余剰金の管理を目的として、介護給付費準備基金に積み立てます。積立額は、前年度決算に基づいて算出します。	**2**	2
19	**第１号被保険者保険料還付事業** 高齢者支援課 P.326	継続	前年度における被保険者の死亡、転出等により、過誤納となった介護保険料を還付します。	**2,000**	2,000
20	**償還金** 高齢者支援課 P.327	継続	前年度に国等から支出された負担金等を精算し、返還を行います。返還額は、前年度決算に基づいて算出します。	**3**	3
21	**第１号被保険者還付加算事業** 高齢者支援課 P.327	継続	被保険者の過誤納となった保険料の還付に際し、還付加算金を支出します。	**10**	10

後期高齢者医療特別会計

（千円）

No.	事　業　名	区分	事　業　概　要	事業費	前年度事業費
1	**後期高齢者医療制度事務事業** 国保年金課 P.353	継続	後期高齢者医療制度を運営していく上で必要な一般事務に要する経費を支出します。また、後期高齢者医療制度加入者への短期人間ドック費用の助成を行います。	**20,125**	16,712
2	**後期高齢者医療制度保険料徴収事務事業** 国保年金課 P.354	継続	後期高齢者医療保険料の徴収に係る電算処理業務等の経費を支出します。	**8,773**	8,706
3	**後期高齢者医療広域連合負担金** 国保年金課 P.354	継続	被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料などを千葉県後期高齢者医療広域連合へ負担金として支出します。	**1,639,140**	1,565,931
4	**保険料還付金** 国保年金課 P.355	継続	被保険者の過年度分の過誤納となった保険料に対する還付金です。	**2,000**	2,000
5	**還付加算金** 国保年金課 P.355	継続	被保険者の過誤納となった保険料の還付金に係る加算金です。	**100**	100

Ⅳ. 予 算 編 成 方 針

財　第　６　０　号
令和４年８月１７日

各部等の長
各行政委員会の事務局長　様

経営企画部長

令和５年度予算編成方針（依命通達）

１　国の動向

本年６月に閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針２０２２」によると、国は、コロナ禍からの回復が依然として脆弱である中で、我が国を取り巻く環境変化や国内における構造的課題等、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとし、社会課題の解決と経済成長を同時に実現するために「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップ（新規創業）への投資」「ＧＸへの投資」、「ＤＸへの投資」を新しい資本主義に向けた重点投資分野に位置づけ、官民が協同して中長期的かつ計画的に推進することで、成長と分配の好循環を拡大し、持続可能な経済・財政・社会保障制度を構築するとしている。

２　本市の財政状況と今後の見通し

令和３年度決算における本市の財政状況は、実質単年度収支が前年度に引き続き黒字となり、経常収支比率は８３．５％と昨年度より９．６ポイントと大きく改善したが、主な要因は、普通交付税の再算定に伴い令和３年度に限り追加交付された普通交付税が６億５千万円あったことによる収支の改善であり、一時的な要因に大きく依存したものとなっている。

令和４年度においても、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響は市民生活や事業活動にまで広く及んでおり、令和３年度決算において、減少した市税収入の回復を見込むには不透明な経済情勢が続いている。

一方、歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加や、庁舎等公共施設の老朽化対策や脱炭素化の推進、次期ごみ

処理施設問題の早期解決等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面している。

３　予算編成方針

以上を踏まえ、令和５年度当初予算編成に当たっては、「総合計画後期基本計画（令和元年度～令和５年度）」の最終年度であるとともに、将来に向けた新たな総合計画を策定する重要な年度であることから、「人　みどり　子育て　選ばれる安心快適都市　四街道」の実現を目指し、計画に位置付けた事業の達成に向け、的確に予算へ反映し、積極的かつ着実に推進していく。

また、「第８次行財政改革推進計画（令和元年度～令和５年度）」に掲げられた項目を着実に実施し、収支改善にかかる取組みを一層進めていくことで、持続可能な財政運営を実現する。

限られた財源を有効に活用するため、事業費については目的に対する効果を検証し、効果が乏しい事業については存廃を含めた抜本的な見直しを行い、事業の予算化に当たっては実施手法を精査し、他自治体との比較を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう、効率化と経費の削減に努めること。

以上を令和５年度予算編成方針とするので、下記事項に留意の上、年間予算を的確に積算し、通年予算として要求するよう通達する。

記

１　基本的事項

（１）令和５年度当初予算は全ての財政需要を計上する通年予算として編成することから、歳入、歳出ともに年度途中において安易に補正措置を講ずることのないよう漏れなく計上すること。

（２）職員は、厳しい財政状況を認識し、限られた財源を効果的に必要な事業に重点配分するため、事業に優先順位を付け、必要性と緊急性の高い事業であり、かつ費用対効果の高い事業を優先的に実施すること。

（３）４月１日付にて通知した「全事業の総点検の実施について」の結果を踏まえた予算の要求をすること。

（４）第８次行財政改革推進計画の実施項目に沿った取組みをするとともに、８月１７日付にて通知した「収支改善に係る取組みについて」に基づいた要求とすること。なお、同通知内で削減や見直し等を検討するとされているものは、必要な検討を行った上で予算の要求をすること。

（５）市内の公共施設は「公共施設再配置計画」に従い、老朽化等による修繕や大規模改修等の更新を実施し、更新の際には、脱炭素化を推進する取り組みについて検討すること。また「公共施設等総合管理計画」において、公共施設の２０％以上縮減を目標としていることを踏まえ、市有地や既存施設等のストックを活用し、新たな用地取得や施設建設を抑制すること。

（６）事業の実施に当たっては、従来の手法に加え、ＰＰＰ（官民連携事業）やＰＦＩ（民間資金を活用した社会資本整備）等の民間活力の活用について検討し、効果的かつ効率的な支出となるよう検証すること。

２　歳入に関する事項

（１）市税については、現年課税分の確実な徴収を基本とし、課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収入未済については徴収努力を講じ収納率の向上と収入確保を図ること。

（２）使用料及び手数料、分担金及び負担金については、収納率の向上に努め、市民負担の公平性を確保するとともに、他自治体や類似施設の料金と著しく乖離している場合は、負担割合の見直しも含めて検討し、受益者負担の適正化を図ること。

（３）国庫支出金・県支出金については、国・県の予算編成の動向を注視し、補助制度の新設や変更に的確に対応し、確実に財源の確保に努めること。特に新型コロナウイルス感染症対策に関する補助制度の新設・拡充等の動向に注視し、積極的に活用すること。また、要求に当たっては、補助対象、補助率、補助単価を適正に計上し、超過負担とならないよう特に留意すること。

（４）市有財産のうち、具体的な利用計画がない土地等については、売却、貸付等有効活用に努め、収入の確保と維持管理費の削減を図ること。

（５）市債については、後年度の義務的経費の増加による財政の負担を考慮し、市債を財源とする普通建設事業はできる限り抑制すること。予算の要求に当

たっては、交付税措置のある市債を活用することとし、「公共施設等適正管理推進事業債」のように、計画策定が起債の条件となるものについては、必要な手続きを確認し、計画の策定等に早急に取り組むこと。

３　歳出に関する事項

（１）経常経費については、令和４年度予算額以下の要求を原則とし、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、既存事業であっても事業の効果、必要性、効率性を検証して見直しを行うとともに、改善内容を予算に反映させて経費の縮減に努めること。特に費用対効果の乏しい事業、民間で実施可能な事業、事業開始から長期間見直しをしていない事業、他自治体より費用負担の大きい事業については、事業の存廃を含めた抜本的な見直しを行い行政の効率化を図ること。

（２）政策経費については、事業の目的や効果を明確にし、行政ニーズ、費用対効果、執行計画、将来の見通し、後年度の費用負担について明らかにした上で要求すること。また、新規・拡充事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、既存事業等の廃止・縮小等により財源を捻出すること。

（３）会計年度任用職員については、令和４年度の予算額以下とすることを基本とし、会計年度任用職員を要する事務・事業の課題を抽出し、事業の見直しを検討した上で、必要最小限の額を正確に積算して要求すること。

（４）扶助費等については、対象人数、単価、伸び率を精査して要求すること。国・県の補助事業については、制度改正の動向を注視し、予算の肥大化を招くことのないよう給付の厳格化に努めること。市の単独事業については、制度の必要性や他自治体の実施状況等から合理性を判断し、必要に応じて自己負担額や給付水準の見直し、廃止等の制度改正を検討すること。また、国・県の補助事業において補助割れしている事業については、他市町村と連携して国・県に対し要望に努めること。

（５）補助費等については、８月１７日付にて通知した「収支改善に係る取組みについて」に基づいた要求とすること。廃止・減額等について要検討とされたものは、事業の効果を検証して見直しを行い、要求額の抑制に努めること。なお、新たに補助制度を創設する場合は「補助金等交付に関する基準」を踏

まえ、公益性、事業効果等を検証して要求すること。

４　その他の事項

（１）市民ニーズに対応し、本市の価値を高めるための施策は、創意工夫や新たな手法により積極的に事業化を検討すること。

（２）特別会計においても以上の方針に準じて予算編成を行うものとする。

（３）特別会計及び公営企業会計への繰出しは、国の繰出基準に基づくことを原則とし、基準外の繰出しについては、その縮減に努めること。